

# 予算決算常任委員会会議録

(質疑応答のみ)

令和4年6月6日

(開会宣言 午前 9 : 5 5)

委員長

おはようございます。少し早いんですが、全員おそろいでございますので、ただいまより予算決算常任委員会を開会いたします。

最初に、私のほうから一言御挨拶を申し上げます。

(挨拶)

本日の当委員会への付託議案は7件でございます。慎重審議のほどをよろしくお願いいたします。

では、議長、御挨拶をお願いします。

議長

(挨拶)

委員長

それでは、町長、御挨拶をお願いします。

町長

(挨拶)

委員長

本日は委員全員が出席されております。また、議長にも御同席いただいておりますし、説明のため、町長、副町長、教育長、各課長、局長、所長及び会計管理者の出席を求めました。

なお、職務執行のため、議会事務局長を出席させております。

それでは、早速協議に入りたいと思います。

去る5月31日、本委員会に付託されました議案7件の審査及び協議に入ります。

会議次第に記載されている順序に従って、議案ごとに詳細説明を受けた後、質疑に入りたいと思います。

質疑においては一問一答式で行いますので、御協力をお願いいたします。

それでは始めに、議案第39号 専決処分の承認を求めることについて、令和4年度美浜町一般会計補正予算(第1号)を議題といたします。

本議案について、理事者の説明を求めます。

総務課長。

総務課長

(詳細説明)

委員長

議案第39号の説明が終わりました。

ただいまの説明に関し、質疑はございませんか。

河本委員。

河本委員

がんばる美浜人の応援商品券の発行事業は実績もあるので、スムーズにできるのかなというふうに思うんですけど、農業支援と漁業支援のほうは、これはこういったことをやっている自治体もまだ少ないですし、美浜町はよくこういうところまで支援の幅を広げてくれたなというふうに感謝しておるんですけど、対象者とか、支援者とかというふうな見積りをしてはいますが、支援を受ける側としてはこれはやっぱりしっかりとこれを活用してもらいたいという思いがあるんですが、これをやっぱり細部にまで浸透させるためのやり方というか、そういう利用者に対して広報のやり方とか、そういった部分ではどう考えておられるのか、ちょっとお伺いします。

委員長

産業振興課長。

産業振興課長

実施に当たっては町が行うというところでございまして、特に農業関係については耕作者、それぞれ出てまいりますので、実際にその班別に分けたところで金額をはじいて、申請をスムーズにさせていただくような流れをとっていきたいなというふうに考えております。

また、漁業者に関しましては、これは組合のほうで購入されているところを対象にして現在進めておりますので、そちらのほうへ明細とともにお金を入れさせていただいて、それで漁業者に個別にその部分を割り引く等の流れをつくりたいなというふうに考えております。

委員長

河本委員。

河本委員

行政って申請を待つ側なので、待っていても来なかったなというふうにこういう予算が余ってしまうようだったら広報的に問題があると思うので、そこのところは利用者さんが積極的に使いやすいように行政側もちょっと努力をしていただきたいと思います。

あと住民の非課税世帯等に対する臨時特別給付金、給付事業ですけども、これも議会運営委員会かな、でちょっと意見が出ていたんですが、対象世帯が215世帯というふうに見込まれておるんですけども、大体平均的に見込みだから平均よりもちょっと上乘せして見込んでおるんだと思うんですけども、大体年間これぐらいずつ非課税世帯というのは増えていくんですか、どうなんですか、傾向として。

委員長

健康福祉課長。

健康福祉課長

今回、対象者を抽出するに当たりましては、今の現税務課のほうの現システムのほうで非課税世帯の数を抽出をしようと思ったところなんですが、世帯に関しましてなかなか今の現システムは対応していないということで、令和3年度と、それから令和4年度、個人で比較した場合に新たに非課税になった方の数というのが約130名ほどおられました。それプラス、新たに転入された方も70名ほどおられますので、対象者を約200人というふうにさせていただきました。

それとあと、家計急変につきましては、介護保険料のコロナ減免が令和2年度が15人、令和3年度が9人ありましたので、それと関係してということで15名ほどおるだろうということで、合計215名のほうの予算のほうを計上させていただいております。

ただ、実際この10万円というのは非課税者個人に当たるものではありませんで、世帯に支給されるものではございますので、人数のほうはこれよりは減るのかなというふうには思っています。

ただ、現時点では該当者であるとか、非課税世帯の抽出ができないというところと、あと国のほうは速やかに支給するようにということ踏まえますと、予算上足りないわけにはいかないの、少しちょっと多めにといいますか、マックスのほうで数字のほうを出させていただいているところがございます。

委員長

河本委員。

河本委員

こういった事業が行われるということで、令和3年度にももらった人がまた令和4年度にもう一回もらえるのかと勘違いする人も出てくるんじゃないかなというふうな気もするんですが、この対象世帯については役場のほうから何か通知とかを送るんですか。

委員長

健康福祉課長。

健康福祉課長

該当すると思われる方には申請書のほうをしていただいて、本人さんがもらえる方に間違いはないということで署名をしていただいて、確認ができた時点で振込をさせていただくというやり方でございます。

委員長

ほかにございませんか。

崎元委員。

崎元委員

これはがんばる美浜人応援商品ということで、美浜町だけの独自

の政策だと思えるんですけど、ほかの近隣地域と比べるとどうですか、ほかの近隣の地域、自治体は同じことをやっているんですか。

委員長 産業振興課長。

産業振興課長 若狭町さんは今回されないというには聞いておりましたし、今、敦賀市さんなんか聞いておりませんので、特に美浜独自ということになるのかなというふうに思います。

委員長 ほかにございませんか。

竹仲委員。

竹仲委員 6ページなんですけども、こういう事業をやるたびに、システム構築業務委託が入るんですけど、これってどんな委託をするんですか、今、世帯数も分かっている感じですよ。どんなシステムを構築しないと支給できないんですか、教えてください。

委員長 健康福祉課長。

健康福祉課長 今回はシステムの改修というところで、例えば対象者の抽出であったりとか、あと確認した申請書等を修正をしたりとか、あと資格変更になった方の抽出、それから、セットアップ事業、それから、マニュアル、操作説明等々、ベンダーのほうに委託する事業内容となっております。

委員長 竹仲委員。

竹仲委員 そういうのはシステム構築じゃなくてデータ整理のほうじゃないの。システムというのは、例えばいろんな、例えばエクセルなんか、そういうシステムがあって、こういうのでは使えないので新しいシステムを使って、それを全部違うデータに取り込もうとかするのか、今のきっと二百何組の世帯に150万円もかけてシステムを変えなアカンて、そんなかかるものなんですか。かかるのであれば、こういったものをトータルすると、何百万円、何千万円と毎年使っているよね、これをやるたびにシステム構築して。それであればもう役場の業務の中に今DX推進室とかできたんだから、そういったところのシステムをしっかり誰かが、職員ができるようなことをこれからしていかないと、こんなたびにこんな何百万円も捻出するなんて、僕は無駄やと思うんですけど、考える余地はありますか。

委員長 総務課長。

総務課長 おっしゃるとおり、今回システム改修費で、住民税ですと150

万円ですし、子供のほうでも140万円ほどかかっています。この辺の積算につきましては、美浜町だけがこういったシステムの委託をしているわけではなくて、ほかの市町の状況とかも鑑みてちょっと査定をさせていただいておりますけども、今、竹仲委員がおっしゃる、役場の職員でという御意見を頂きまして、非常に高度な技術というか、そういったものが要るのかなという気がしますので、要りませんか。特にそういった手当関係につきましては間違っただけではありませんので、そういったしっかりした技術者ですか、そういった方に委託するというのが適切かなというふうに思います。

委員長  
竹仲委員

竹仲委員。

システムの構築って、ある意味どんなソフトを使ってやるかによって変わってくると思うんですけど、例えばデータを構築するのにアクセス使うのか、エクセル使って単純に積算していくのか、いろんな方法があると思うんですけど、ベースとしてはそういうパソコンとか、そういった業界は一緒だと思うんですけど、これをやるたびにこんなふうにシステム、システムって、そんな新たなシステムじゃないでしょう、こんなもの、見るけど、その世帯の数を調べるだけの話だったらこんなにかかるのかなというのが非常にいつも疑問に思っているんです。そう言いながらいつも認めているんですけど、これはやっぱり根本的にこういうお金を考えないと、余りにも業者任せにしているからこんな高額になってくると思うので、また自分らの民間の会社を言うと失礼なんですけど、2人か3人おればこういうのは全部できますよ。2人あったって、300万円でも600万円、もしくは高くても800万円出せば、もう全部やってくれるのであれば、こんなもの必要ないと思うんですけど、また考えていただきたいなと思います。それ以上よう言わんので、だから、もしこれ、高度なシステムであれば見せてください、どんなのが高度とか。我々もそんなプロじゃないんですけど、そんなに難しいものではないと思いますよ。こんな今聞いた、二百何組のシステムを構築するなんて、こんなと思いました。

委員長  
町長

町長。

国の制度が変わるたびにこういった経費が常々かかってきます。これは我々も問題視をしております、これはまずはシステムの統

一化というのがまずは大事だと思います。今非常に150万円とか200万円、本当に要るのかなという疑問を我々もそこで持っているわけですが、これは専門的な分野があるので、それはそれとして議論は進めていきますけど、まずはこのシステムの統一化ということをしかりと議論を深めていきたいなというふうに思っています。

そういった中で国も統一化を図るための取組、県もそれは進めているというところがございますので、この底を図っていくというのが非常に重要かなと思っています。本当に今もう出るたび、出るたびに150万円、200万円のこの改修経費というのが負担になってきているので、思いは一緒でございますので、しかり統一化を図れるように、これはいろんな団体、県、国とも協議をしていきたいなというふうに思っています。

委員長  
松下委員

松下委員。

町長の今あったように、もう少し広域化をやって、その広域化の中の一つの組織がシステム変更を受けて、リモートで変更するというシステムが要ると思います。僕も会社にいたときは大きなシステムの枠があって、開設するときには、名古屋からの回線を通して、真夜中に出て行って修正をするということをやってきたことがあります。だから、この議案書のいろんな枠がありますが、条件が変わるとその枠を増やしたり減らしたりしますので、そのコンピューターの枠を広げるような作業をやったりとか、そういうのを皆やってくるので、美浜が独自でそれをやるというのはなかなか難しいと思うんですね。広域化をやって、そのネットワークで修正するというのは可能だと思うので、そういうのをぜひ狙ってほしいと思います。

以上です。

委員長  
藤本委員

藤本委員。

すみません、7ページのがんばる農業者応援事業なんですけど、これは細目書が中心になってくるんじゃないかなと思うんですけど、今国の方針で水田池とか全ての面で水稲だけでなしに、ほかも合わせた全ての面積での支払いになるんですか。

委員長

産業振興課長。

産業振興課長 前回対象は水稲だけでなく、耕作されているところを対象にということで面積を出させていただいております。

委員 長 藤本委員。

藤本委員 水稲ということでそれは分かりますけど、昔、減反政策のときは、水田平米で品種を変えて畑地にしている部分もあるでしょう、そういうところはどういうふうになる。

委員 長 産業振興課長。

産業振興課長 当然そこも対象にさせていただいております。

委員 長 藤本委員。

藤本委員 それと、今後、私農業のほうしか分かりませんが、今月から10月までですか、肥料代が7割から9割値上げということになりますと、これまた大変なことになってきますので、秋の米価にもこれが下がってくるようであれば、その辺の先の読みはどう考えておられるのか。

委員 長 産業振興課長。

産業振興課長 そういったこともいろいろ報じられておりますし、肥料、飼料ともに高止まりの状況が続くのかなというふうに思っています。今回、こういう形の支援というのを考えておりますが、今後それに合わせてずっと支援できるかというところは非常に難しいなというふうに考えておりますし、そこもしっかり対策ができんかということは検討していく必要があると思います。

委員 長 町長。

町 長 今の件に関してでございます。

国のほうでもこの肥料代の急騰に対するいろんな議論が出てきております。我々としては今回は肥料の急騰分を織り込んで支援の中に算定はさせていただいておりますけども、これからそういった国の抜本的な対応というの、これを視野に入れながら、状況を見て、また、こういう必要性について皆さんとともに議論をさせていただきたいなというふうに思います。御理解いただきたい。

委員 長 藤本委員。

藤本委員 今、現状では分かりました。

それと、今後、こういうことがいろんな面で高騰してきますと、最後のほうにありますけど、財調の取崩しがどんどん進んでいくよ

うな形になれば、基金のまた目的もちょっと変わってくるような気もしているんですけども、今後そういうことを対応するために、別の財源をしっかりと確保していただけるように努力していただくのも必要かなと思うんですけど、その辺はどうですか。

委員 長  
総務課長

総務課長。

今回、対策につきましては、先ほどもおっしゃいましたとおり、財調を取崩しをさせていただきました。また、今後そういった対策等で必要であれば、それに応じて財調であったりとか、まちづくり基金もございますので、それを有効に活用させていただきたいと思っております。

委員 長  
藤本委員

藤本委員。

よろしくお願ひしたいと思ひます。財調、まちづくり基金ともどもここ45年間で風水害が2倍に増えたということもありますので、何が起るやに分かりません。その辺ちょっと慎重に取り組んでいただきたいなと思っております。

以上です。

委員 長

ほかにございせんか。

町 長

町長。

先ほど崎元委員から、こういった応援商品券に当たるような近傍地の町での御質問があったかと思ひます。御承知のとおり、若狭割とか、敦賀割とか、出ています。これも同様の類いのものでございまして、そうしたことを各市町やっておるわけですけど、我々の視点は、あの割というのはしっかりスマホをもって、それがちゃんととりにいける、そんなような条件が整わないとできませんし、美浜のお金を、これは敦賀の人、それから、小浜の人が手を挙げたりということにも、今あの制度ではなっているわけなんですけど、我々としては、これまで勝山市もガソリンが上がったときに5,000円の割引券を配りました。ああいったことを全部織り込みをしながら、一個一個のこれまで原油もそうですし、コロナで困っている部分を、みんな美浜にしっかり行き渡るようにというのが我々のこの商品券の趣旨でございまして。ほかにも今回はどこどこ割のほかに、勝山市もそういった類いのやつをもう一弾するということに聞いていますけど、ほかの市町でももう一件、ちょっとどこやったか忘れまして

けど、そういう取組もやっておりますので、それは美浜だけじゃなくて、形を変えて、いろんな町がいろいろ展開をしているというふうに御理解をいただけるとありがたいなというふうに思います。

委員長

私から一言だけなんですけど、先ほど竹仲委員からの質問で、システム改修にお金がかかると。それで、今デジタル人材が非常に不足していて、何百万人というふうな形で育成をしていかないとこれからのデジタル化についていけないと、こういうふうに言われていますよね。やっぱりこれからの地方の活性化のキーワードはデジタルだと思うんです。今、システムを共通化をするように国なり、県に言うんやというお話、町長から説明がありましたけど、やっぱりそれは結構遠い先の話になると思うんです。自前でシステムをつくれる、自前でシステムを改修できる、そういう人材を確保、養成を絶対しないと負けますね。そういう人はデジタルの世界のセンスもあるんです。こんなことはこうやってやったらできるやんというような提案もできる。私の経験から言うと、そういう人が2人ほどいると、ものすごく進みます。私はペーパーレスの世界でずっと育ってきました。それは全部システムは自前でやりました。だから、役場でもそういう人を育てるんだと、自前でシステムをつくるんやと、ホームページぐらいすぐつくれるわけですから、改修なんて簡単にできるわけですから、そういう人を今から確保、養成するということは、これはもう絶対条件だと私は思っていますので、検討のほどをよろしくお願いいたします。

じゃあ、ほかにないということですので、続きまして。

梅津委員。

梅津委員

ちょっと細かいことなんですけど、がんばる漁業者応援事業で、水産振興の油補助ということですが、これは油はガソリン、軽油、それから、オイルですね、これを全部含めているという考えなのでしょうか。例えば船であったら、軽油だけあっても、オイル交換もありますし、オイルを変えれば結構金がかかるので、その辺はどういうふうに分類するのでしょうか。

委員長

産業振興課長。

産業振興課長

今回は水産関係、特に軽油のみということで積算させていただいております。

委員長 梅津委員。  
梅津委員 小漁師の人なんかは船外機を使って、磯見とかいろんなことであらうろして、海の中、海岸をしていますけども、そういう、そんならガソリン、要は混合油とか、そういうものは対象外ですか。それはちょっと不公平じゃないですか。

委員長 産業振興課長。  
産業振興課長 あくまでも大量に使われているというのはディーゼル関係、軽油が多いということで、今回はそこを対象にというふうな形で考えております。

委員長 梅津委員。  
梅津委員 そんならもう分かりましたけども、じゃあ、ディーゼルエンジンのオイル関係も全然もう該当ないという考えなんですね。

委員長 産業振興課長。  
産業振興課長 今回はオイル等ではなくて、あくまでも軽油ということで積算をさせていただきます。

梅津委員 分かりました。  
委員長 いいですか、次にいきますけど。  
じゃあ、続きまして、議案第42号 令和4年度美浜町一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。  
本議案について、理事者の説明を求めます。  
総務課長。  
（詳細説明）  
委員長 議案第42号の説明が終わりました。  
これより質疑に入りますが、いくつかの款で区切って行いたいと思います。  
初めに、歳出の10ページの議会費から16ページの総務費までを一区切りとして質疑をお受けします。  
質疑はございませんか。10ページから16ページでございます。  
河本委員。  
河本委員 11ページのエネルギー環境教育体験館運営事業297万円の委託料で、展示充実検討業務委託料になっているんですが、カーボンニュートラルの展示の検討をされるということなんですけども、これにこれだけの委託料がかかる、検討するだけでこれだけかかると

というのがちょっと疑問なんですけども、一体どういったことを検討、  
どういう業者に検討を依頼するのでしょうか。

委員 長

エネルギー政策課長。

エネルギー政策課長

ただいまの御質問の件でございますけれども、きいばすは御存じ  
のように、様々なエネルギーを体験するというところで、学んでいた  
だくという施設でございますして、学習プログラムとか、体験プログ  
ラム等で学んでいただいております。この数年ですけども、エネルギー  
に関する様々な動きというのがございますし、2050年、カーボ  
ンニュートラルということで、脱炭素化に係る取組というものも結  
構進んでいるということもございまして、カーボンニュートラルに  
ついては正しく理解していただこうということで今回両方あげさせ  
ていただいております。

その学んでいただく内容としましては、展示を通じて分かりやす  
く理解していただくということを考えておりますので、そういう関  
係の展示のコンセプトであったりとか、展示どういう形でしていく  
か、そういうことを業務委託の中で検討していきたいということで  
考えております。

委員 長

河本委員。

河本委員

まだ委託先というのは全然決まっていらないんですか。

委員 長

エネルギー政策課長。

エネルギー政策課長

今回予算要求させていただいておりますので、こちらで承認いた  
だきましてから検討していきたいと思っております。

委員 長

河本委員。

河本委員

新たにカーボンニュートラルとかの展示物が必要になってくると、  
またそこで経費とかというのが必要になってくると思うんですが、  
その辺はまた新しい展示物を購入したりとかされるんですか。

委員 長

エネルギー政策課長。

エネルギー政策課長

どういう形でちょっと今、カーボンニュートラルについて理解し  
ていただくかというところにつきまして、今回検討チームの中でし  
っかり考えさせていただきたいなということで考えておりますので、  
御理解いただきたいと思います。

委員 長

河本委員。

河本委員

私はきいばすには職員もおって、ふだんどういったところにどう

いうものを配置したりとか、いろんなエネルギー環境をどうするんや、課題とかにもふだんから向き合っていると思うんですけど、そういった職員の発想でこういったものは簡単にできるんじゃないかなと思うんですけど、わざわざ業者に委託して、やる必要があるのかなと感じるんですけど、これまた国の経費だけじゃなくて、一般財源から出ているので、職員で対応できるんじゃないですか。

委員長

エネルギー政策課長。

エネルギー政策課長

このときに申し上げるのは、職員のほうでもしっかり考えてはおるんですけども、知識というか、ただ職員も限界がありますので、そういうところにつきましては、今回検討業務の中でしっかり考えていきたいということで考えております。

委員長

河本委員。

河本委員

私にはちょっと理解できませんけど、また次にいきます。

その下の応援人口創出事業というのは、これは地域おこし協力隊と言っていたんですけど、パートタイム会計年度任用職員という項目があるんですが、全部その地域おこし協力隊で、応援人口創出、こういったことをやられるんですか。

委員長

まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長

今回この件で募集をかけたいのは、町内での情報発信業務というのをまず担っていただきたいなと思っております。現在町の素材ということで、食とか、人とか、あるいは行事、風景、特産物等に関する情報がございますが、そういったものを記事にして作成して、応援サイトということで、C h e e r u p ! M i h a m a とか、SNS、インスタグラム等がございますが、今後整備を予定しておりますアプリも含めて、そういったところに情報発信をしっかりと行っていきたいということを目的として地域おこし協力隊を長期に向けて募集をしたいという経費でございます。

委員長

河本委員。

河本委員

これ、予算的には1人ということですか、この業務に対して。

委員長

まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長

1名を予定しております。

委員長

河本委員。

河本委員

次に、12ページの美浜暮らしトライアル事業72万9,000

円ですけれども、これは今回の上程の中でも中心的な事業になる、新しい新規事業になるんですけれども、実施期間が通年で募集枠が30名、参加費も無料ですけれども、数年常に募集をかけていかれるんですか、時期的なものが曖昧で、一体どういった時期にこの事業をやられるのかなと、ちょっと気になっているんですけれども、そのところをちょっと。

委員長

まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長

通常、こういった空き家ツアーとか、そういったものについては費用を決めて募集をするというようなやり方であるかなとは思っておるんですけれども、今回のこのトライアル事業につきましては、例えばお父さんが休みが取れたとか、あるいは子供さんの夏休みを使ってとか、いろんな御家庭によって事情が違うかなと思いますので、そういったニーズに対して1家族だけであっても受け入れられるような形で通年型というような形で使用、対応していきたいという形であげさせていただいております。

委員長

河本委員。

河本委員

美浜町への移住を希望されている人がこれを活用すると思うんですけれども、募集についてはどういった窓口から入ってこれるんですか。

委員長

まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長

周知方法につきましては、町のホームページに掲載したり、あるいは移住・定住サイトということで、NPOのふるさと回帰支援センター、あるいはSMOUTというサイト、移住交流推進機構など、それぞれのサイトがございますので、そういったところ、また、福井のUターンセンターなど、そういったところを通じて募集を図ってきたいというふうに考えております。

委員長

ほかにございませんか。

竹仲委員

竹仲委員。

12ページの移住・定住促進事業、僅かに40万3,000円なんですけれども、印刷製本費というところなんですけど、これと直接ではなく、間接的にあるので質問させていただきます。

こういった移住・定住であるとか、若者定住促進であるとか、結婚することによる定住を促進するようないろんな事業がありますけ

ど、今手元にパンフレットを持っているんですけど、美浜町での新婚生活を応援しますということで、最大40万円の助成事業、これは以前は福祉課でやっていたと思うんですけども、これを見ると、夫婦の前年の所得の合計額が400万円未満であることで、こういう制限があるんですよ。こんな制限をしたら誰もこれを応募せんと思うんやて。だから、夫婦で400万円以下やったらかなり低い額ですよ、もしくは奥さんが働かなくて、旦那さんの収入だけの結婚生活だけしか応援しませんよというふうに見えるんですよ。

もう一つ、例えば若者夫婦世帯等定住促進家賃補助というのもあるんですけど、これも最大48万円と補助があるんですけども、これも前年の収入合計が960万円以下であることとか、こういう収入制限を設けているんです。この辺の人らは、こういう生活に苦しいからどうのこうのじゃなくて、美浜に住んでほしいからということで補助制度を出しているにもかかわらず、こういう所得制限をするというのは、余りにも制度的におかしいような気がするので、こういったいろんな移住・定住促進事業に対しても、そういうメリハリというんですか、例えばこれは家計が苦しかったら、子供を育てるのに家計が苦しいからこれだけの低所得者を対象にするとか、反対に子供に対しても所得制限をせずに、こういう少ない人口であれば、もう全面的全部応援しますよぐらいのものがあってもいいんじゃないかなと。これは多分国の制度がどうのこうのやから合わせますとか、近隣がそうやから合わせますじゃなくて、町独自で、若者を増やしたい、定住者増やしたいのであれば、そういったところを排除しないと、なかなか皆さんは応募してこれんと思うので、この辺を今後どう考えているのか、対策するのかどうか教えてください。

委員長

まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長

今ほど竹仲委員から御質問のありました制度につきましては、今回新婚生活、結婚新生活支援事業補助金という形で40万円計上させていることだと思いますけれども、これはもともとは婚姻に伴う経済的負担を軽減するために国の地域少子化対策重点交付金というのを受けて、新規に結婚した世帯を対象に、新生活を経済的に支援する制度として創設されたものでございます。

そこで、この交付金を受けるに当たっては、少子化対策を推進することを目的とすると同時に、経済的の支援も目的としているという趣旨から、結婚時の年齢を夫婦ともに39歳以下とすることや、夫婦の前年の合計所得を400万円、これは給与額にしますと約540万円になるわけですが、これ以下とするような所得制限が設けられているというのが現状での制度の前提となっております。

しかし、本町ではこの制度の対象となる補助金30万円のほかに、町独自の対策としまして10万円を上乗せして補助上限額40万円の結婚新生活支援事業として事業を仕立てているところであります。

この制度の設計に当たっては、年内の1年間の婚姻件数の約90%が夫婦ともに39歳以下であったということと、そのうち57%相当が所得合計400万円以下であったということ等を積算根拠として、婚姻された方の約半数が該当するような見込みで制度がつけられたものというふうに考えておるところでございます。

なお、この申請の件数が何らかの事情で少ないようであれば、制度の在り方等を検討していかなければならないというのは委員御指摘のとおりだと思っておりますけれども、例えば現状では改正する、しない、あるいはした場合についてはどのような方向で改正すべきかというような考え方、幾つかの選択肢があろうかなと思っておりますけれども、その選択肢の一つとして考えられることでございますと、現在、国の制度に30万円に10万円を上乗せするという考え方が今回の制度になっておりますけれども、場合によっては、対象者が倍になりますので、逆の10万円の額が少なくなってくるかもしれませんが、逆の発想で結婚御祝い金のような形で、結婚の事実に対して幾らかを交付する。さらに、国の要件に該当すればプラス30万円というような上積みの考え方を逆にするというような発想も今後は検討する必要があるのかなというふうには考えております。

いずれにしましても、今年度執行状況を見た上で、見定めた上で、その必要性等について検討させていただいた上で今後考えていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

委員長  
竹仲委員

竹仲委員。

分かりました。そういった検討をよろしくお願いしたいと思いま

す。昨年もブライダル関係とか、婚活の関係で予算を組みましたけど応募がなかった、ゼロ円で申し送ったという報告もあったように思います。そういったことで、やはり町民とか、県外から来られる方が応募しないというのは何か使い勝手が悪いところがあるので、その辺は精査して、次年度、次年度にバージョンアップしていくような形でよろしくお願ひしたいと思ひます。

次の質問です。

13 ページです。

ケーブルテレビ施設更新事業のところ、今どんどん進んでおりますけども、これに関する、これとは直接関係ないんでしょうけども、S T B の更新はいつの予定になっているんですか、それは交換されるんですよね。

委員 長

エネルギー政策課長。

エネルギー政策課長

S T B につきましては、今現在お使いのものをそのままお使いいただくということでございます。

委員 長

竹仲委員。

竹仲委員

以前新しくなるように僕は聞いているんですけど、それはうそでしたか。皆さん、どう認識していますか、僕は新しくなるものと認識していたんですけど。

(そのまま使うということでの声あり)

委員 長

竹仲委員。

竹仲委員

ああ、そうですか、じゃあ、私の勘違いで、すみません。

それに関連して、防災設備の個人戸別受信機なんですけども、まだ回収に来んのですけど、いつ回収するんですか。自分でもう捨ててもよければ捨てますけど、回収するということですとずっと保管しておるんですけども、だんだんだんだんもうどこにいったか分からんようになって、回収する頃には分かりませんって済むのであればいいけど、ちゃんと返してくれというのがあれば、早めに回収してほしいですし、個人で捨てれるのであれば捨ててくださいという報道をしていただければ、我々はすぐ粗大ごみとして捨てますので、この辺をちょっと判断をよろしくお願ひします。

委員 長

エネルギー政策課長。

エネルギー政策課長

ただいま戸別受信機といいますと、音声告知受信端末機のことだ

と思いますが、そちらにつきましては、今現在、ケーブルテレビの更新工事の中で、ONUというのを今設置させていただいておりますけども、その電源供給ケーブルとして音声告知受信端末機の工事ケーブルが使える可能性があるということで、その更新工事が終わってから撤去するというので、撤去の方針のほうは考えております。

ただ、竹仲委員おっしゃるように、住民さんの中でも、今もそれも撤去してしたいんやという御意見も幾つか頂いておりまして、そちらにつきましては、役場のほうに、御自分で撤去していただいたやつを戻していただければそれでも構いませんし、それについては、またしっかり広報させていただきたいと思います。またよろしくお願ひします。

委員長  
竹仲委員

竹仲委員。

この辺はもっとスピード感を持って対応していただきたいなと思います。

それと、もう一つ、先ほどSTBに戻るわけですけども、今の使っているSTBは有名メーカーというんですか、ソニーとか、松下とか、東芝とか、そういったメーカーの連動は対応するんですけども、例えばフナイであるとか、2流、一段下がったメーカーの連動ができないんですよ。新しいSTBができるから待っておくと、僕個人的に言われたもので待っておったんやけど、変わらないというのであればその辺の対応はできるようにしてあげないと、テレビ会社によって2個こうやって、一個一個電源切ったり何したりして非常に面倒くさい、不便な対応になつとるので、この辺はできるように、今のSTBを改造してもらうか、何か考えてあげないと、テレビメーカーって4社だけではないので、5社だけではないので、2流も、3流も、どんどん今新しいテレビ会社が出ていますので、その辺の対応ができる、多分周波数か何か変えればいいんじゃないかなと思うんですけど、その辺をちょっと対応できるように、問合せがありますので、その辺をよろしくお願ひしたいなと思っておりますが、できそうですか、無理ですか。であれば、捨てるよ、新しく変えないと難しいかなと思うんですけど。

委員長 エネルギー政策課長。  
エネルギー政策課長 そういった御意見があるということ MM ネットのほうには伝えさせていたきたいと思えます。ありがとうございます。

委員長 ほかにございませんか。  
辻井委員。

辻井委員 14 ページ、11 番の環境保全の対策費についてです。  
これも委託費、委託費ばかりなんですけども、222 万 8,000 円ついております。これは二酸化炭素の排出制御の対策事業ということで、これもやはりカーボンニュートラルに通じるところだと思いますけども、美浜町には CO<sub>2</sub> を排出しとるような工場というのは見受けられないんですけれども、これは存在しますか、ちょっと確認します。

委員長 住民環境課長。  
住民環境課長 CO<sub>2</sub> 削減につきましては、そういう事業者というの、小さいものになりますけれども、美浜商事さんとか、佐柿のああいう小さい工場のところですか、関電関係のところというのはなかなか原子力発電所は CO<sub>2</sub> 削減しませんけれども、事業所とか、そういったところ、一つ一つのところで排出はされていると、電気を使ったりとか、重油を使ったりというところで、それを CO<sub>2</sub> に転換といいますか、して係数を掛けて出しているというような形になりますので、小さな事業所であっても CO<sub>2</sub> を削減しているというふうな形になります。

委員長 辻委員。  
辻委員 分かりました。やはり美浜町にも CO<sub>2</sub> を出す工場があるということで分かりました。  
それと、この委託先については、やはり特定の専門業者でないとかんと思うんですけども、国やら、県等に関係する業者、もし分かるのであれば、どの辺がやっているのかというのを教えてください。

委員長 住民環境課長。  
住民環境課長 美浜町におきましては、昨年度と今年度、環境基本計画の改正を環境コンサルタントのほうに業務委託をしております、そういった環境系のコンサルタント、うちで今委託しているのがサンワコン

という業者ですけれども、そういったところですか、あといろいろなコンサルタント業者はあります、県外含めて。

以上です。

委員長

辻井委員。

辻井委員

ちょっと聞き取れなかったんですけど、サンワコン。分かりました。

それで、ちょっと測定器なんか、各箇所に置いてあるのではないかと思うんですけども、こういう測定器というのは何か所か美浜町、どこかに置いてある箇所というものはあるんですか、ちょっと確認します。

委員長

住民環境課長。

住民環境課長

CO<sub>2</sub>の排出につきましては、測定器というのをその地域のところに置いているというところは、私のほうでは把握をしております。

辻井委員

分かりました。

委員長

辻井委員、二酸化炭素と言うていますが、電力を使ってもCO<sub>2</sub>を出すわけで、燃やしているとか、そんなことに特定する必要はないんですよ。

辻井委員

分かりました。いろいろありますけど、やはり美浜町、自然環境、山も多いですし、環境整備については21世紀、環境の時代でありますので、この辺のところ、住みやすい環境を美浜町が率先してつくっていただきたいと思います。

以上です。

委員長

河本委員。

河本委員

今のところと一緒になんですけど、地球温暖化対策の実行計画というのはもう既にあって、それが改定時期にきているのか、それとも別の理由で改定する必要性が生じてきたのか、その辺はいかがなんでしょうか。

委員長

住民環境課長。

住民環境課長

令和2年の秋に国のほうが宣言した、2050年カーボンニュートラルということを宣言いたしまして、それを基本理念とする国のほうの地球温暖化対策推進法が昨年改定をされました。それを受けて、町のほうもちょうど平成29年1月にこの計画を改定して、

改定時期となっております。また、これにつきましては、事務事業編ということで、美浜町役場の事業所として、その事務事業に関する温暖化の対策のものでございまして、令和元年から2年度にかけて、一番大きな庁舎の総合改修工事ということで空調等を改修し、CO<sub>2</sub>の削減を図っているところでありまして、その調査結果、令和3年度までの調査結果を踏まえて、今年度役場としての、事務事業としての削減対策を行うというものでございます。

委員長

河本委員。

河本委員

これまで行ってきた役場の取組というのがまたさらに強化される方向になったりとかするわけですよ。

委員長

住民環境課長。

住民環境課長

おっしゃるとおりでございまして、今までやってきたことをきちんと評価するとともに、今後の削減対策をまとめていくというものでございます。

委員長

松下委員。

松下委員

ちょっとお聞きしたいんですけど、カーボンニュートラルというと、企業が生産活動の中で排出する、例えば原発がゼロだとしても、維持していくためのいろんな会社があって、その会社もニュートラルを実現しないとなかなか社会的には認められないという問題があって、ニュートラルというのを考えると、例えば美浜町の中はかなり山林が多いと思うんですが、その山林の生育状況というか、応じてカーボンを吸収する能力が変わってくるんですね。その辺を調査することで美浜町の山林が持っているカーボンの固定というか、そういうのを計算できると思うんです。ヨーロッパでそれをやっているんですね。そうすると、これがカーボンプライシングと今、カーボンに値打ちをつけて、美浜町はこれだけカーボンをようけ固定しているから、それに値をつけて、それを買いに来ると、こういう制度が今動きつつあると思うんですが、そういうところの視点で僕自身はもっと動いてもらいたいなというふうに思いますので、ちょっと要望を出しておきます。

委員長

ほかにございせんか。

(なしの声あり)

委員長

ないようですので、次に、16ページの民生費から、27ページ

の商工費までの質疑をお受けいたします。民生費から27ページの商工費でございます。質疑はございませんか。

河本委員。

河本委員

17ページのふく育応援事業20万円ですけれども、これというのは県の事業なんですか、どうなんですか。

委員長

子ども・子育てサポートセンター所長。

子ども・子育てサポートセンター所長

この事業は、委員おっしゃるとおり、県が実施している事業でございます。妊婦から18歳未満の子供を持つ子育て世帯の希望者を対象としたふく育パスポートというのを県が発行しているわけですが、このパスポートを提示することによって、ふく育応援団に登録されている企業等で割引や特典を得られるものでございます。

委員長

ほかにございませんか。

(なしの声あり)

委員長

ないようですので、次にいきます。

河本委員。

河本委員

16から27。

委員長

16から27です。

河本委員

22ページの園芸育成支援事業1,000万円ですけれども、この技術型ハウスというのはどこにできるんですか。

委員長

産業振興課長。

産業振興課長

現在造成を予定しておりますのは和田集落ということになります。今、ハウス6棟建っている、早川工務店の後ろのところに造成して6棟建っていますが、その周辺というか、和田のエリアで近いところでできるだけ固めたいというふうに考えております。

委員長

河本委員。

河本委員

それはまた幾つぐらいのハウスになるんですか、増加分は。

委員長

産業振興課長。

産業振興課長

現在いろいろ就農計画というのを今立てているところでございますが、その中で、ハウス4棟ぐらいを計画しております。

委員長

川畑委員。

川畑委員

17ページの保健福祉センターの浴槽ボイラーのことですけれど、結局更新せんとあかんということで、更新するということで設計委託になった。

委員 長 健康福祉課長。  
健康福祉課長 こちらの件に関しましては、委員の一般質問でもいただいたとおりなんですけれども、ボイラー等につきましては、整備後23年ほど経過をしております、老朽化が進んでいるということで、今回更新の設計をあげさせていただいたところでございます。

委員 長 川畑委員。  
川畑委員 今現在も動いていまして、新しいやつができるまでは現在のやつが動いた状態でお風呂は使えるという状況なわけなんですか。

委員 長 健康福祉課長。  
健康福祉課長 今、使えている状態です。ただ、前にも申したとおり、月曜日にお風呂の入替えをするんですが、まれに火曜日の午前中ぐらいにちょっとぬるい場合があるということで、沸かすのに時間がかかっているという状態なんです、毎回ではありませんので、今は使える状態というふうになっております。

委員 長 ほかにございせんか。  
竹仲委員。  
竹仲委員 26ページの観光振興費の三方五湖ゾーン整備事業なんです、僅かな金額なんです、電池進船運転業務委託料22万円とあるんですが、これは何の運転を、どこへ委託するんですか。

委員 長 観光戦略課長。  
観光戦略課長 この事業につきましては、電池推進遊覧船、今まで三方五湖を入るときに、水月湖に入る際に、大谷造船さんしか今まで運転していただいていないということがありまして、視察ですとか、その辺りで10回程度使うかなということで、この経費を計上させていただいております。

委員 長 竹仲委員。  
竹仲委員 今までテストとかいろいろやっていただいたのは、大谷造船さんが無償でやっていただいたということですか。

委員 長 観光戦略課長。  
観光戦略課長 これまでにつきましては、建造の一環のテストということで大谷造船さん、それから、東京海洋大の方も一部運転したことがあるんですけれども、あそこを通り抜けれるという方が非常に限られておりますので御理解をよろしくお願いいたします。

委員長 竹仲委員。

竹仲委員 今回はもう移管されて美浜町のものになったということですか。

委員長 観光戦略課長。

観光戦略課長 これにつきましては、指定管理業務が始まるまでと、までの委託料ということで御理解いただきたいと思います。

委員長 竹仲委員。

竹仲委員 指定管理業務が始まるまでの間に運転したものは町で支払いをすると、そういうことなんですね。1回2万2,000円を10回程度走らせると。例えば私らが今度視察で行って、乗せてもらうためにはこの運転使用料がかかるわけやね。

委員長 観光戦略課長。

観光戦略課長 そのような形になります。

委員長 ほかにございませんか。

河本委員。

河本委員 電池推進遊覧船の活用地域啓発業務委託料の792万円ですけども、これというのはどういったところに委託して、どういったことを啓発されるのでしょうか。

委員長 観光戦略課長。

観光戦略課長 この業務につきましては、委託先は指定管理者が決まった後の運営会社のほうを予定しております。

内容ですけれども、地域住民への周知のための施設見学会、試乗会ということで、地域住民、若狭町も同時に予算計上していただいておりますので、両町の住民を対象に、施設見学会、試乗会を開催するものでございます。

それから、もう一点のモニターツアー、観光事業者等を対象にしたモニターツアーも予定しておりますので、三方五湖周辺にたくさん観光資源がございますので、それらをうまく組み合わせて魅力のあるような周遊ツアーの造成につなげたいと考えております。

委員長 河本委員。

河本委員 まだ指定管理者というのは決まっていらないんですよね、どうでしょうか。

委員長 観光戦略課長。

観光戦略課長 まだ決まっておりませんし、これから公募の手続に入りたいと考

えております。

委員長

河本委員。

河本委員

議員の皆さんも勘違いされている方もかなりいらっしゃると思うんですけど、まだ指定管理者が決まっていないと。議会でもプレゼンみたいなことをDMOさんがされているときに、いかにも自分たちが指定管理者で遊覧船事業をやるんやみたいなことをプレゼンされていますけれども、ああいうのって本当に正しいやり方なのか、ちょっと疑問を持っているんです。あれは決まっていないうちから先行的にやって、もうイメージづくりされているのかなというのがあるんですけど、ああいったやり方というのは本来は間違いだというふうに僕は思っています、正式に指定管理者として定まっていなのに、もう委託されるような感じで、本人らは思い込んでやっているんで、その辺は議会とかの説明の場にはふさわしくないのかなというふうにちょっと感じております。

あと25ページです。

観光マネジメント業務委託料というのが454万7,000円、一般経費で計上されているんですけど、これはどういったものなんでしょうか。

委員長

観光戦略課長。

観光戦略課長

昨年度の観光振興計画を改定いたしましたけれども、その改定の過程の中で、議会の皆さん、ほかの方から絵に描いた餅になってはいけないという意見をたくさん頂きました。我々もそれを肝に銘じておりますので、アクションプラン、今回の計画で大分少なくはなりましたが、67項目ございます。これの具体的な実行について、専門家を交えまして検討ですとか、参考となるデータの収集、分析などを行って、計画の着実な実施を図っていくものでございます。

委員長

河本委員。

河本委員

もう実行するに当たって、本当に数値的なものとか、がしっかりとしたものが出てくるというふうに考えていいんですか。

委員長

観光戦略課長。

観光戦略課長

そのような御理解で結構です。

委員長

ほかにありませんか。

(なしの声あり)

委員長 ないようですので、次に、27ページから39ページの教育費までの質疑をお受けいたします。

質疑はございませんか。

河本委員。

河本委員 29ページの美浜町高島市間道路整備効果調査検討業務委託料1,507万円になるんですけど、これも調査結果とかを業者に依頼して、幾つかのパターンとか、入込み客数とか、交通量ですか、そんな感じの調査とか、検討されたものがしっかりと出てくるんですか、どうなんでしょう。

委員長 土木建築課長。

土木建築課長 すみません、今の御質問でございます。

こちらのほうは先般開催をいたしました期成同盟会、あれの事業でございますが、美浜町と高島市を連絡いたします道路整備の効果等を見える化というのが非常に大切であるというふうに考えております。その必要性を具体化することで、今後の要望活動等に強力に推進をしていきたいなというふうに考えております。

令和2年度に一部業務調査を実施いたしまして、道路の線形等につきましても、大体のおおよその概略の金額と予算等も算出をさせていただいておりますが、当時は交通量推計をしておりませんので、できた後、観光等、物流、産業等につきましても、どのようにリンクさせていくか、どのような方向性を今後持てるかというところまでのちょっと資料がお示しをできておりませんでした。今回はその広域交通ネットワークが整備された後に、時間的な短縮、または交流人口の拡大に伴う観光を含めました経済効果など、整備効果等につきましても、ビッグデータ等を用いた詳細な調査のほうをやりたいということを考えております。

委員長 河本委員。

河本委員 これは美浜町がやる事業ではあるんですけども、相手方の高島市さんにもメリットがないと、これからのお互いの交流とか、この資料をもって高島市さんにどうですかということをアプローチしていくわけですけども、そういった高島市のメリットもしっかり考えられるような資料になってくるのでしょうか。

委員長 土木建築課長。

土木建築課長 高島市さんのほうとの連携を今後つなげていく、深めていくためにも、当然道路ができた暁にはこのようなメリットがあるということは、当然こちらからもお示しをする必要があるというふうに考えておりますので、そのように進めていきたいというふうに考えております。

委員長 ほかに質疑はございませんか。

崎元委員。

崎元委員 34ページの真ん中辺の償還金、返還金とあるんですけど、44万8,000円、幾らを最初にもらって、何でこの44万8,000円を返還して返すのか、ちょっと分かりませんのでお願いします。

委員長 教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長 では、お答えをいたします。

この子ども・子育て支援交付金の国庫返還金でございますが、当初交付をいただいておりますのが306万9,000円でございますが、実際利用した部分で申しますと、3児童クラブがございまして、それに対して3分の1の補助を頂いておりますのでございます。それに伴い、実績を出しますと、その分の40万8,000円の返還が生じたというものでございます。306万9,000円の交付に対して、実績のほうは262万1,000円という形で、差引き44万8,000円を返還するというものでございます。

委員長 崎元委員。

崎元委員 どこへ返還するんですか、国ですか、県ですか。

教育委員会事務局長 国でございます。

委員長 ほかにございませんか。

梅津委員。

梅津委員 一つ教えてください。

29ページなんですけども、土木費の中で、小倉山山頂公園整備事業がありますけども、この中で、小倉山山頂公園整備検討委員会（仮称）委員謝礼とあがっておりますけども、僅かな金額なんですけど、その謝礼というのはどういうふうに解釈するのでしょうか。例えば各地区にいろんな検討委員会たくさんありますけども、そういう委員に対して謝礼なんかをもらった記憶はないんですが、そういうのは何か基準があつてこういう謝礼というのを出す

という決まり事があるのでしょうか、それをちょっと教えていただけませんか。

委員 長

土木建築課長。

土木建築課長

すみません、小倉山の山頂に登ります道ができましたので、耳地区、遺族会が管理します忠魂碑周辺を公園化ということで、今回委員会の設置につきまして16万円をあげさせていただいております。

その委員の構成につきましてですが、耳地区の区長会から要望が出ておりますので、当然耳地区の区長会から、あと耳地区の遺族会からということで、数名代表者を出していただきまして、委員を構成するような形で今のところ検討を進めております。

今回、報償費ということで、これはあくまでお礼というような性質上のものでございますので、当然何回か出てきていただくことになります。それに対します謝礼ということで、今回予算のほうを計上させていただいております。

委員 長

梅津委員。

梅津委員

交通費みたいな手当ですか、そういうことで解釈していただければよろしいでしょうか。

委員 長

土木建築課長。

土木建築課長

交通費といいますか、あくまでその会に出席していただくお礼というような意味合いのものでございます。

委員 長

梅津委員。

梅津委員

私ちょっと質問したかったのは、何でこういうところにこういう委員謝礼というのを明記するのかどうかをちょっと聞いたかったんです、そこだけをちょっと。普通やったら経費の中に全部含まれていて、確かに交通費やとか、もらいますけど、ここに仮称で委員謝礼というのを何であげないと駄目なのかということだけを知りたい。

委員 長

副町長。

副町長

今回予算でこうやってはっきりと謝礼と出てまいりますと、今ほどの梅津委員さんの御意見なんかもいろいろあるのかなと言うておったんですけれども、一般的に町が行ういろいろな委員会につきましては、報酬という形で予算を出させていただいております、いわゆる人件費の中で出させていただいておりますので、こういった明確にこういった形で予算が出てこないのかも分かりませんが、報

償費というのはあくまで決まった金額をしているわけではございません。今ちょっとお話がありましたように、車賃であったり、単なるお礼の気持ちでお払いをさせていただくということで出しておりますので、委員会ごとにごういったことでは報酬か、もしくはこれが出せない場合には報償費で、ごういった形で予算とさせていただいているというのが通常でございますので、ここはちょっと御理解をいただきたいというふうに思います。

梅津委員  
委員長

了解しました。

ほかに。

竹仲委員。

竹仲委員

30ページの町営住宅改修事業なんですが、これは主に外構というか、いろんなところが長寿命化するための補修費だと思うので、この辺は理解するんですが、実際に町営住宅に住んでいる方のいろんな問題が起こってまして、高齢化に関して。例えば2階、3階に住んでいる人が急に倒れられて車いす生活をすると、上下、行きにくいので1階に降ろしてほしいと言っても、なかなか町のほうからそういう移転というか、場所の移動はさせていただけないという苦情も出ております。今すぐどうのこうのという話はできないんですけども、町営住宅の将来展望として、今後高齢化が進む中で、あくまでも3階、4階建てのずっとこのまま続いていくのかどうか、これで大丈夫だと思っているのか、町の住宅の考え方を少し教えてください。

委員長  
土木建築課長

土木建築課長。

町の町営住宅の長寿命化計画ということで、今おっしゃられたとおり計画的に改修工事の方をこれまでから進めさせていただいているというところでございます。今、少子・高齢化、高齢の方がたくさん住宅に、特に三階にもたくさんお住まいいただいているということで、足も悪くなってきたので、下の方の階の方というお話も今年に入ってから数件承っているところでございます。下の方に空きがあれば、その辺のお話もさせていただけることも必要かなと思いますし、また、今後そのようなお話を受けた時には、町としましても真摯な態度で出来るだけ積極的に下の方の階が利用できるような形で、移行できるように検討の方も進めてい

きたいなというふうに思います。

委員 長

竹仲委員。

竹仲委員

下の方の利用となると、なかなか全部の要求に応えるような住宅ではなくなると思うので、そういった意味で、3階まである施設を長寿命化でどんどんどんどん長もちさせるという構想ではなくて、ある程度一定量たったら新しい住宅に代わっていくんやと、低層階に変えていくんだと、もう高齢化が進んでいくに当たっては、そういった長期計画を持っていただかないと、あくまでも3階建てをつくったって、2階、3階ずっと空き家で1階ばかり埋まっているような住宅では非常にもったいないし、そこへ若者が入ってくれるかという、今低所得者の中にはなかなか入っていただけない、そういういながら、どんどん新しい住宅のほうへ若者定住という形でやっているんですね。その辺のベクトルが合っていないような気がするので、町営住宅も低所得者向けやからこんなのでいいやじゃなくて、そこももう少し変えていく。もしくは、企業に合った住宅で段階的に変えていくとか、これはもう低所得者なのでこういう住宅しか仕方ないというので終わってしまったのでは、今後町の住宅事情が物すごく悪くなると思うので、修理もいいんですけども、長寿命化と高齢化に関しての長期計画を一回見直していただきたいと思うんですけども、そういった要望に対してお答えできますか。

委員 長

土木建築課長。

土木建築課長

また今後頂きました御意見を基に、新たな長期展望のほうもまた検討していきたいなというふうに考えます。よろしく願いいたします。

委員 長

ほかにございませんか。歳入までやったら終わります。いいですか。

川畑委員。

川畑委員

38ページの体育施設管理費の西郷健康ひろば管理費なんですけど、グラウンドゴルフ場が天然芝でいいコースができました。ゲートボール協会と共有して、土のコートの中で、土のコースもできましたので、今もやっていますけど、昨日も屋内のゲートボール場は100人ぐらい集まってやっていました。外でグラウンドゴルフをやっている人は七、八人いかいませんでしたけど、ところが天然芝

自体が今育ってきて、芝が長いんですね。長いとボールが、グラウンドゴルフのボールがずぼっと入ってしまうと、一回打つごとに物すごく体力が必要らしいですね、打つのに。そうすると、もう疲れるから、天然芝を余り使わなくて土のコースを使うということで、土のコースを多く使うんですね。そうすると、ゲートボール場は共有しとるから、余り荒らされると、外でやりたいときにはできないという状況が出てくるんですけど、そのときにもう天然芝が長いから切ってほしいという要望なんかは、教育委員会のほうでは聞いていないんですか。そういう管理というのは、グラウンド協会とか、ゲートボール協会に任せてあるような状況なんですか、その辺ちょっと確認だけお願いしたいんですけど。

委員長  
教育委員会事務局長

教育委員会事務局長。

では、お答えいたします。

西郷健康広場の屋内と屋外の業務委託に関しましては、美浜町のシルバー人材センターのほうに委託をさせていただいております。グラウンドゴルフ場に関しましてはシルバーの会員さんである協会員さんに委託をするという形で、芝刈りも含め、会場の施設管理、そういったところに一切切委託をしている状況でございます。

状況を見て、協会員さんのほうで状況を見ながら、芝刈りのほうは入っていただいております。こちらのほうではちょっと直接まだそういったお声は今日現在、今あがっておりません。

委員長  
川畑委員

川畑委員。

ゲートボール場の屋内の建物のことなんですけど、もうできてから5年ぐらいたったかな、そうすると、やっぱり最初の当初のすばらしい施設から、もう少し経過がしとるもので悪いところが出てくるんですね。そうすると、ゲートボール協会で直そうと思ってもプロじゃないから、結局すぐまた元どおり傷んだような施設になるんですわ。そういうときには、お金のことに関しての管理費に関しては、修正とかせなあかんやつは教育委員会のほうで支援して直してもらおうということでよろしいんですか。

委員長  
教育委員会事務局長

教育委員会事務局長。

実際にお使いいただいている方のお声としてそういった要望があ

るようでしたら、町のほうでまた修繕等は対応したいというふうに考えております。

委員 長

川畑委員。

川畑委員

使っていると、使いにくい、要は人工芝なので、ミセスギができたりとか、悪いところがあると、それを元どおりに直すのに専門家に来てもらって、幾らかちょっと診断してもらわなあかんと思うんやけど、それをゲートボール協会が自分らでやる、自分らでやるというけどできんくせしてやるというから、そういうところを教育委員会にお願いして、専門家を呼んでやってもらいたいというときにはお願いしてもよろしいね、そこだけ確認しておきます。

委員 長

教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長

またその辺に関しましては、ゲートボール協会のほうから要望としてあげていただければ、しっかり検討してまいりたいというふうに思っております。

委員 長

崎元委員。

崎元委員

土木費で関連してなんですけど、道路は直すんですけど、カーブミラー、美浜町中のカーブミラーが半分ぐらいあっち見たり、こっち見たりするんやけど、職員が直しに行くというより、それこそ業者に委託して、カーブミラーを直してもらったらどうかなと思うんですけど、いかがですか。

委員 長

土木建築課長。

土木建築課長

町内でカーブミラーがあっち向いてというのが数件あるということは町民の方からも御連絡を頂いております。先週からうちの職員でちょっと手分けしまして、町内、パトロールのほうもさせていただいております。うちの職員でできるカーブミラーにつきましては、その都度修正のほうをしておりますが、大分壊れたやつも何か所かあるという報告もございましたので、またその辺を踏まえまして、交通安全施設も工事等で対応のほうをさせていただきたいなというふうに思います。

委員 長

河本委員。

河本委員

36ページの町民レガッタ事業122万9,000円ですけども、久しぶりの開催になるのかなということで。どういった今回規模の大会になるのかというのをちょっとお聞きします。

委員長

教育委員会事務局長

教育委員会事務局長。

今回3年ぶりの開催ということで予算のほうをあげさせていただきました。期日につきましては10月15、16日という形で今現在予定をしております。実際に競技運営に当たっていただきますのが町のボート協会でございますので、今そちらとも協議を重ねながら、こういったコロナ禍での運営、そういったところは今実際に検討しておる状況でございますので、また決まりましたらお知らせさせていただきますと思います。

以上です。

委員長

河本委員

河本委員。

次に、37ページの全国市町村交流レガッタ事業の411万4,000円ですけれども、これも久しぶりに開催されるのかなというふうに思っておりますけれども、非常に美浜町の町民、いつも好成績で、非常にボートのまち美浜というのを全国にアピールしているわけですけれども、ちょっと成績が悪かったときの落ち込みようというのは、非常に僕らもいろんな町民と一緒に参加させてもらっているので、そこでいろんなことを板挟みで言われるんですけども、やはり交通手段とか、宿泊とかをしっかりと考えてほしいということをよく言われるんですけども、やっぱり参加したからには勝ちたいし、いい成績をおさめたいというのが皆さんありますので、そのところをしっかりと考慮していただいて、町民に寄り添った形でいい成績をおさめてもらうということをしっかりと考えてやっていただきたいんですが、そのあたりはどうお考えでしょうか。

委員長

教育委員会事務局長

教育委員会事務局長。

今ほどの交流レガッタの御質問でございますが、今年9月24、25日で今のところ茨城県の潮来のほうで開催を予定されております。こちらの旅費のほう、今回補正であげさせていただいたわけなんですけれども、一応しっかりと参加選手には余裕を持った行程といえますか、新幹線で東京まで行って、そこからバスの移動というような今予定をしております。

ただ、従前ですと、夜行バスなんかで行っておった年もございまして、そういったときにはなかなかもう疲れるというようなお声も頂いておる中で、以前から負担金を頂く中で、そういった宿泊

をしっかりといただくという体制で今やっておる状況でございます。

委員長 途中ですけれども、時間が来ましたので休憩したいと思います。午後は13時30分から再開しますので、よろしくお願いします。

(休憩 午前11:58)

(再開 午後 1:24)

委員長 皆さん、おそろいなのでいいですか、それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

土木費から教育費までの質疑、まだほかにございませんか。

兼田委員。

兼田委員 35ページの北前船の日本遺産登録に関してなんですけれども、これは非常にいい事業だと思っていまして、できればもっと早くやっていたかかったんですけれども、ほかの自治体がもう既に四十幾つ登録されているという中で、やはりもうかなり埋没してしまうんじゃないか、たとえ登録されたとしても、先行する越前町、敦賀、小浜あたりですと、かなり北前船で先行しておりますので、登録されたとしてももう登録で終わったというのでは非常にもったいない、この予算は非常にもったいないと思いますので、これの将来性というか、ビジョン、どういうふうに生かしたいとか、そういうのがありましたら教えていただきたいんですが。

委員長 教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長 お答えいたします。

今年度登録させていただきます、北前船の日本遺産登録事業でございますが、今実際既に歴史文化館のほうで職員が一部調査に既に入らせていただいております。その中で非常に多くの貴重な文化財、そういったものが見つかっておる状況でございます、今後そういったものを登録する形で構成文化財という形で登録をさせていただきます予定をしております。

ただ、あくまで個人的な所有物でございますので、将来的には歴史文化館とかにまた寄託をいただくというような形で今後考えて

いきたい。さらには、北前船という形で見せる工夫もしながら、そういったことで展示をしてまいりたいというふうには考えております。

委員 長

兼田委員。

兼田委員

できれば、やはりもっと観光に生かすような形でもって、観光ルートに乗せられるような北前船の博物館なり、資料館なりをつくっていく方向で何とかお願いできないでしょうか、お願いいたします。

委員 長

お願いということでもいいですか。答弁ありますか、いいですか。町長。

町 長

こうした資源は表舞台にあげることで、その価値を認めてもらうというのはまず日本遺産の認定をとるというふうに我々は思っています。それはやはり認定をとるだけでは生きてこないなので、これを生かすための仕組み、今兼田委員おっしゃいましたけど、そういったことを考えていきたいと思っています。

一つの構想としては、早瀬にレイクセンターが出来上がります。そこは自転車、サイクリングの休憩地にもなりますし、遊覧船の発着場、さらには、あそこは湖上でのアメニティ、船をこぐ場所であったり、グラスボートとか、夜間イルミネーションをつけながら船で遊んでもらうというような、そういう場所にはなり得るんですが、そこに含まれている早瀬ですね、あそこの三宅彦右衛門商店さん、これは300年以上の歴史もございますし、布絵の渡辺さんの展示館もあります。前回もちょっとお話ししましたけど、千歯扱きの二大産地の一つが早瀬です。子供歌舞伎の歴史もあります。こういったものはあそこのエリアの中で活用して、詮議をしながら、周遊滞在をしてもらうという、そういう場所になる可能性を秘めているというふうに思いますので、今、局長が申し上げましたけど、出てきたこういう遺物、文化財的なものはしっかりこれは展示するようなところというのを、これから出てくるものによっては考えていかなければならないなというふうに思っています。それで人を寄せて、周遊滞在をしていただく場所の一つとしての早瀬、あのエリアをレイクセンターだけじゃなくていろんな方向で生かしていける、そんな方向を考えていきたいなと思っています。先ほどおっしゃったように、埋没して行ってし

まったのでは申し訳ない。

うちのもう一つの売りは、五木ひろしさんの北前船、あの中にあるC版に美浜というのは既に入れさせてもらっています。寄港地フォーラムのメンバーというのは物すごいメンバーで、楽天の社長さんから、JALの関係の会長さんとか、物すごい経済界のメンバーが寄った、そういうフォーラムを実際に持っていますので、そこは生かすも殺すも我々はしっかりそれは前面に出して五木さんとのつながりも出しながら、これを生かしていける、そんなチャンスもあると思っていますので、またいろいろな場面で皆さん方のお声と議会と協力をお願いできればと思っています。

以上です。

兼田委員 ありがとうございます。重要な歴史遺産ですので、観光と資産としても十分生かしていただきたいと思います。

委員長 ほかにございませんか。

(なしの声あり)

委員長 なければ、次に、歳入関係全般。

川畑委員。

川畑委員 34ページの歴史文化会館の話で、この間、実は予算決算常任委員長が一般質問で、歴史資料館みたいなものが必要だろうという話がありましたんですけど、今の北前船にも関係すると、そういうふうな、昔のものを掘り出したときに、それを集めて展示するような歴史の資料館、文化会館だけじゃなしに資料館というやつはちょっと一般質問の答えを忘れたんですけど、今後一緒になってやっていくという方向性は、この間の一般質問の結果、考えているんですか、その辺ちょっと方向性を教えてもらえませんか、もし分かったら。

委員長 教育長。

教育長 私のほうからちょっとお返事をさせていただきます。

資料館とか、博物館とか、そういったものの必要性、確かに一般質問のときに高橋議員からも御提案がございましたし、非常に重要なことだなというふうには思っております。

ただ、今の時点で、何かそういった新たなものをつくると思いますか、そういったことはまだ現時点では考えておりません。北前船のことにつきましても、今町長が申しあげましたように、いろんな

ことを今調べている最中ではございまして、いろいろなものが出てくる、そして、美浜の歴史が分かるような、そのようなものをぜひつくれるというような、そういうまた条件が整ってきますと、またある意味新たなことも考えていく必要が出てくるのかな、現時点ではそういうふうに思っております。

委員長

河本委員。

河本委員

北前船の日本遺産登録事業のところに関連なんですけど、やっぱりこういった事業を取り組むことによって、今、早瀬地区、非常に空き家が増えておるような状況ですけども、町並みをどう残していくんかということもしっかり課題の中に入れて取組が非常に重要じゃないかなと思うんです。そういったところも合わせて取り組んでいっていただけたら、以前にはサクラサクの映画もありましたし、そういったところと絡めて、また早瀬でこの地域の活力とか活性化に結びつくと思いますので、事業としては本当にこれ、頑張っていたきたいと思えますし、そういった点はどうでしょうか。

委員長

教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長

今ほどの御意見でございますが、確かに現状今、早瀬区、空き家が多い中で、昔からの町並みというのが廃れてきている現状にございます。そういったところで今回の北前船の日本遺産登録ということもまさにチャンスかというふうに考えておりますので、そういったところ、町並み景観の保全、そういったところも含めて、併せて検討してまいりたいと、観光での活用、そういったことも考えいきたいというふうに思っております。

委員長

ほかいいですか。

(なしの声あり)

委員長

それじゃあ、次に、歳入関係全般についての質疑に移ります。質疑はございませんか。

(なしの声あり)

委員長

ないようですので、以上で、議案第42号の質疑を終了します。続きまして、議案第43号 令和4年度美浜町診療所事業特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

本議案について、理事者の説明を求めます。

健康福祉課長。

健康福祉課長  
委員 長

( 詳細説明 )

議案第 4 3 号の説明が終わりました。

ただいまの説明に関し、質疑はございませんか。

幸 丈 委 員。

幸 丈 委 員

すみません、ちょっと一個教えてほしいんですけど、東部診療所のほうはもう昔からある一人の先生がずっとおられるんですけど、丹生診療所に関しては不定期で先生が変わっている状態なんですけど、お互い給与体系というのは基本的には日当たりの幾ら払うかというのはそんなに変わりはないんですか。

委 員 長  
健康福祉課長

健康福祉課長。

東部診療所につきましては、町の正職員ということで、医師ですので、町の給料表に基づいた医師の給料を払っております。

丹生診療所につきましては、月曜日と水曜日につきましては、今、この4月から木村病院さんのほうに派遣ということで医師1名につきまして1日分もしくは半日分の支払いをしておりますし、金曜日につきましては、野坂先生という方が昨年に引き続いて来ていただいているんですが、その方についても1日分幾らということでお支払いをしております。

委 員 長  
幸 丈 委 員

幸 丈 委 員。

丹生診療所のほうも東部診療所みたいに正職員の方が今後就かれるか、就けてもらったほうが地元のお年寄りには安心できるかなと思うんですけど、そこら辺はどのような計画というか、考え方でいますか。

委 員 長  
健康福祉課長

健康福祉課長。

以前は丹生診療所のほうも自治医科大学のほうから派遣をさせていただいて、そちらのほうで給与を払っているという経緯がございましたけれども、今全国的に医師も不足しておりますして、県のほうにもお願いをしておりますして、今回も木村病院さん、それから、丹生診療所につきましても県のプール制度を利用していただいで、県から派遣をさせていただいているということでございます。

委 員 長  
幸 丈 委 員

幸 丈 委 員。

最近、丹生診療所は特に、丹生と竹波のお年寄りの方が基本的に使うことが多いのかなと思うんですけど、そこら辺の70代以上

の人に何か心配事はないですかと聞くと、大半の人が診療所がなくなるか、それが心配やということをよく聞きますので、今特に将来的になくなりますかとは聞きませんので、継続してずっとあるように、そこら辺のほうよろしくをお願いします。

以上です。

委員 長  
健康福祉課長

健康福祉課長。

丹生診療所につきましては、東地区の医療体制の強化でありますとか、充実については欠かせないというところと、あと敦賀半島、唯一の医療機関として丹生診療所はありますので、地域医療の維持でありますとか、推進をしていくために毎年、県要望もさせていただいているんですが、また引き続き県のほうにも医師派遣について要望していきたいというふうに思っております。

委員 長  
河本委員

河本委員。

東部診療所で町家の正職員として任用しているお医者さんですけど、こういった場合って定年退職とかというのはあるんですか、医者の確保とか難しいというんだけど、ある一定きて、定年退職とかってあるんですか。

委員 長  
総務課長

総務課長。

通常私たちの事務職は60歳なんですが、ドクターの場合は65歳ということになっていおります。

委員 長  
河本委員

河本委員。

定年があるということなら、やっぱり医者の確保というのは長い目で見て、それに努力して取り組まなあかんのかなというふうに思いますけど、そういったところを常に、なかなか医者の確保というのは難しいことが現状、僕らも視察に行って、勉強もしたこともありますが、お医者さんの大学とか、規定の関係で、しっかりとそういったところのパイプというのか、行政としても結びつきを強めていかないと、なかなかお医者さんって見つからないというので、そういったところへの努力ですね、繰り返しやっていただきたいんですが、どうでしょうか。

委員 長  
健康福祉課長

健康福祉課長。

先ほども申したとおり、なかなか医師が不足しているという中で、こちらとしましても県のほうに毎年要望のほうをさせていただきた

いと思っております。

委員 長

ほかにございませんか。

竹仲委員。

竹仲委員

今、今年から木村病院の先生に来ていただいているという話ですけども、月、水、金ですよ、金曜日にも木村先生って、その飛び石みたいになっている診療で、丹生診療は別に不具合を感じていないんですか、毎日にしてほしいとか、そういう希望はないんですか、大丈夫ですか。

委員 長

健康福祉課長。

健康福祉課長

確かに同じ先生が来てくだされば一番いいんですが、今の体制のほうではなかなか医師が確保できないということで、ちょっと日替わりにはなってしまうんですが、月、水、金と違う先生方に来ていただいております。

ただ、一つ月曜日につきましては、今回、木村病院から来てくださるといことで、リハビリの専門で、結構リハビリでも有名な先生でして、月曜日はリハビリ関係、それから、水曜日に関しましては救急外来等の先生が来ていただいておりますし、金曜日に関しましては小児の先生ですけれども、またいろんな違った先生の担当があるということで、その辺はそれに応じた診療もできるのかなという点もあるのかなと思っております。

委員 長

竹仲委員。

竹仲委員

診療所、病院、いろいろあるんですけども、やはり歯医者とかいうと余り緊急性がないんですけど、旧に熱が出たとか、足を折ってしまったとか、そうやって急患で来る場合のこの診療所体制というのは、月、水、金しかやっていないとなかなか大変だと思うんですけども、そういう火、木で何かあったときは、例えば東の先生がちゃんと診るからという体制になつとるとか、それはもう救急車で行ってもらうしかないんやとか、その辺の対応は地域にちゃんと周知していますか。

委員 長

健康福祉課長。

健康福祉課長

丹生に関しましては、この月、水、金の1週間のうち2.5日の診療ということなんですが、ここ最近、去年も、一昨年もこういう体制で動いております。周知はもうされているとは思いますが、や

はり救急というのはいつ起こるか分かりませんし、夜間にも起こる可能性もありますので、そういったときには近くの敦賀まで行っていただくか、東部診療所に行ってくださいか、夜間については救急を呼んでいただくというような体制でしていただくようにほかないかなというふうに思っております。

委員長

竹仲委員。

竹仲委員

非常にイレギュラーな質問なんですけども、救急の場合、例えばお隣の関西電力であったりとか、もんじゅ、機構なんかも救急の車を持っていますよね。それで、例えばこちらが言って行くよりも、そういう緊急性がある場合はその車を借りて敦賀病院なりに行くというのはそれはできないことなんですか、それともできそうなことなの、それは無理ですか。

委員長

健康福祉課長。

健康福祉課長

確かに関西電力さんのほうにも専属のお医者さんがいるということは聞いておりますが、ちょっとそちらの方に診療してもらえるのかとか、関西電力さんの車を使用させていただくのができるかどうかというのはちょっと今のところ確認はしておりません。

委員長

竹仲委員。

竹仲委員

福井県ではヘリコプターも使ってなるべく短時間でいろんな医療体制を構築していこうという中で、こういうところは、僻地という失礼ですけども、離れたところになるとどうしても医療に対するケアが遅れてしまう可能性もあるので、この本体から行くのではなくて、何かそういった少しでも早いサポートができるのであれば、そういった相談もしていただきたいなと思います。一度また一回確認というか、聞いてもらうことも一つの方法だと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

委員長

ほかにございませんか。

幸丈委員。

幸丈委員

先ほど竹仲委員の付け加えで、そういうふうになっていますので、そのままできませんかという質問をされていたと思うんですけど、地元の人からしたら2.5日ということを言われていましたけど、それが3とか、3.5、少しでも増えるとそれが安心につながると思いますし、最近、僕、結構救急車の音を、丹生のほうに来る

のを聞いておりますので、ちょっとそこら辺皆さん、大分お年の方は心配になっておりますので、そこら辺、先生の確保も大事ですけど、診療日を少しでも増やせるようによろしくお願ひします。

以上です。

委員 長 ほかにございませんか。

(なしの声あり)

委員 長 なければ、以上で、議案第 4 3 号の質疑を終了します。

続きまして、議案第 4 4 号 令和 4 年度美浜町介護保険事業特別会計補正予算(第 1 号)を議題といたします。

本議案について、理事者の説明を求めます。

健康福祉課長。

健康福祉課長 (詳細説明)

委員 長 質疑はございませんか。いいですか。

(なしの声あり)

委員 長 ないようですので、以上で、議案第 4 4 号の質疑を終了します。

続きまして、議案第 4 5 号 令和 4 年度美浜町集落排水処理事業特別会計補正予算(第 1 号)を議題といたします。

本議案について、理事者の説明を求めます。

上下水道課長。

上下水道課長 (詳細説明)

委員 長 議案第 4 5 号の説明が終わりました。

ただいまの説明に関し、質疑はございませんか。

(なしの声あり)

委員 長 ないようですので、以上で、議案第 4 5 号の質疑を終了します。

続きまして、議案第 4 6 号 令和 4 年度美浜町公共下水道事業特別会計補正予算(第 1 号)を議題といたします。

本議案について、理事者の説明を求めます。

上下水道課長。

上下水道課長 (詳細説明)

委員 長 議案第 4 6 号の説明が終わりました。

ただいまの説明に関し、質疑はございませんか。

(なしの声あり)

委員 長 ないようですので、以上で、議案第 4 6 号の質疑を終了します。

続きまして、議案第47号 令和4年度美浜町上水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本議案について、理事者の説明を求めます。

上下水道課長。

（詳細説明）

議案第47号の説明が終わりました。

ただいまの説明に関し、質疑はございませんか。

（なしの声あり）

ないようですので、以上で、議案第47号の質疑を終了します。

今日から、議員間討議という時間を設けたいと思いますが、本日の議案に関して、議員間討議が必要というふうに発言を予定されている方、いらっしゃいましたら挙手をお願いします。ありますね。

じゃあ、議員間討議を、ちょっと最大で1時間、そんなにはならないかもしれませんが、行いますので、申し訳ございませんが、理事者の方は御退席をお願いいたします。

（理事者退席）

それでは、議員間討議を始めたいと思います。

最初に、挙手された松下委員、お願いします。

竹仲委員が指摘した、デジタル関係の業務委託に関することなんですけど、確かにこれは議会としてもなかなか難しい問題で、そのプロセスをある程度把握していないと、どのくらいのコストが適正なのかというのはなかなか見えない、ブラックなところがあると思うんですよね。そこにチェックを入れようとしたときに、今までの業務委託のままでいくのか、あるいはその業務委託をもう少し第三者が検討してチェックを入れるようにするのか、それから、行政の要員をそこに組むのかと、いろいろ方法があると思うんですが、なかなかこれは難しい問題で、まず、第1番目には、年間どのくらいのデジタル関係のそういう業務委託があるのかというのをまず把握した上で、そういう議論をこれから議会で積み上げていかんといかんのではないかなと思うんですが、その辺は皆さん、どう思いますか。

今の発言に関して、御意見があれば言っていただきたいし、それ以外でもそのことに関連のすることで、今のいいですか、要約され

ると、システムが変わるたびに委託料を払っているんだけど、それについて、どういうふうにチェックをしていくんでしょうかねというようなことの問題の投げかけというか、そういうことですかね。

崎元委員。

崎元委員

そのシステムで、内容が分からんもんで、どういうシステムか、言いようがないので、そのシステム自体がどういう設備を使ったって、見たこともないし、やり方も分からへんし、それが分からんことにはチェックのしようがないと思うんやけど。

委員長

松下委員。

松下委員

それは先の事業にあったとおりで、国の制度変更とか、解釈の変更とか、受理したときに地方の持ち出しというものの中身を変えていかなあかんわけで、それで皆業務委託をしとるんやけど、それが適正化どうかというのはなかなか難しい。難しいという欠点になったら、もうそのまま業務委託をするしかないんで、あと竹仲委員が指摘したことについてはなかなか議論になっていかないということになるんですけど、僕は一遍どこかでチェックを入れたほうがいいんじゃないかなと、僕はそういう仕事をしてきたので、ほぼ業者の言いなりの単価になつとる可能性もあるし、もう少しチェックを入れると適正になるというふうになる可能性もあるので、その辺のところを議会がどうかみ合っていくのかという、業務委託が適正かどうかをめぐっての議論はある程度どこかでしとくと、もうそのまま議会が受けるということになる。そういう議論の提案です。

委員長

私はちょっと崎元委員が言われたように分からない、それは分からないんですけど、システムが変わるたびに100万円とか、さっき百何十万円とかというお金が出ていっていますね。大体そういうシステムエンジニアに頼むと、1日大体10万円とか、そこらはとるんです、完全に。100万円ということは10日ぐらいかけて仕事して、完結してお渡ししますよぐらいな契約になって、10万円できっともっと払っているんじゃないかと思うんです。例えば10日かかったら150万円とか、基本的に人件費ですから、全部、システムを変えるんだから。それを払っていくんだけど、システムエンジニアが自分の給料と管理費が、会社の費用がいっぱい、経

費がかかっていますから、やっぱり10万円じゃなかなかペイできないだろうと思います。だから、それぐらい金がかかるわけです。実際に私の意見はさっき言ったのは、役場の職員の中にもそういうことに長けた人を2人とかつくて、簡単なことは自分でやると、10日もかからなくても実際できるんですよ。3日ぐらいでできるやつを10日というふうに言うんですから。だから、それを外で外注していると、自分の思いどおりにならないものができてきても、それを直すとまた金がかかるというような形で、小回りが利かないので人を育てるべきじゃないかということを僕は意見を言ったんですけど。

今、例えばICTのこのタブレットをやるときに、議論をいろいろしましたけど、役場の方と、多分皆さん、同様に考えたかもしらんけども、決してICTに関して、デジタルに関して、専門的な知識を持っている人は多くはいない。ほとんどいらっしやらないという感覚を私は受けています。だから、今デジタル、デジタルってデジタル田園都市構想だなんて政府が言っていて、これも選挙向けの言葉かもしらんけれど、でも、デジタルできちんと地方創生しないとできないという時代なので、それなのに、人が役場の中で人を育てようとしらない、確保しようとしらないということについては、私は非常に戦略としてはまずいと思っていますね、もっと人を養成する。やっぱり資源というのは人ですから、人的資源ですから、それがないと、幾ら構想をいいものを出しても、ついていけないですよ。特にデジタルなんかはこれから基幹技術だと思うんです、これからの時代の基幹技術、それをやっぱりそういう人を養成する費であって、チェックというよりは人を養成したらどうですかと私は言いたいね。

兼田委員。

兼田委員

自分も最初、システム構築費用というので、どんなものかと思っていたら、要は所得の制限がかかっている人を抽出する、要はデータで入っているものを選び出すだけのことじゃないかと思ったんですよ。そうしたら、それだけそんな手間なのに、そういう新しいシステムをつくる必要はないような気がしていて、確かに竹仲委員が言いましたように、非常に高額だなというイメージは持っていました

て、ですから、今後こういうのがあるんだったら1年間役場でそういう使うシステム構築費が幾らぐらいかかるのか、何百万円、何千万円かかるのか、それによって人件費、もし1人なり、2人なり雇い入れるような形でというところから始めていったほうがいいんじゃないかと思うんですよね。かなり専門的な知識が要るような仕事とは思えないんですけども。

委員長  
松下委員

松下委員。

関連です。そんなに大きなシステムの変更先にはなりませんね。僕もNTTにいたので、大きなシステムの枠とか、修正があると、大元のほうで変更するためのプログラムを組んで、フロッピーディスクで送っていますね。敦賀支店なら敦賀支店のバックアップ用のシステムをそのフロッピーで修正をかけるんです。それで、新たな項目が増えると、こういうフォーマットにエリアをとって、コンピュータのエリアを修正したりとか、あるいは減少したりとか、そういうのを末端でやるわけやね。それと似ているな、行政の職員でそういうことはやれんことはないの、どこかその辺を変更があったときに、美浜だけでそれをやるのは難しいので、嶺南なら嶺南地域で使っているシステムの共通的な部分を使って、そういうディスクをもらって修正していくというのはできると思います。そういうことをやればいいのではないかなと思うと、編集してやればいいし、いや、そんなもの、そこまでせんでいいというのであれば、何も言わんでもいいと。ただ、その代わり、議会として業務請負に出した金額が適正かどうかの判断はもうできなくなっている。

委員長

だから、内容がほとんどそのシステムだとか、今も全然システムそのものが変わっているの、昔みたいに長ったらしいプログラムを組まなくたってつくれるような時代ですから、パソコンベースでも。だから、そういうことをほとんど知らない人たちが見積りをとったりしますと言うなりですわな、言うなりになってしまうので、いや、そんなことせんでもこうしたらできるじゃないですかとか、ほかの分野でも、ここはちゃんとこういうふうにやったらできるねんと。例えば買い物券とか、チケット1枚発行しようとする、それは全部プログラムをつくるわけですよ、印刷用のプログラム。ここに美浜町って入れて、こうやって、それだって1日かかったら

10万円飛ぶんですよ、発行するための帳票設計で、帳票のプログラミングで。そういうふうなことでお金がどんどんかかっていくんだけど、やれることというのは、そんなのデザインができていれば自分で時間をかけたらつくれるような話も中にはいっぱいあるんやろうなと思って聞いているんですけど。そういう意味では、人を絶対雇って、専門的に分かって、業者とも対等に話ができる人をつくっていかないことには違ったんやろうなと、私の意見。

川畑委員。

川畑委員

この話をしていますけど、この話の議員間討議をした結果を、議案で39号の専決処分で賛成、反対にしてくださいよという話合いなんですか、これは。

委員 長

いいえ、違います。

川畑委員

違うんですか、じゃあ、今する必要はないんじゃないですか。よう分からんのやけど、今、はっきり言って、理事者側が皆おって、これの採決をするのに、こんな話を今する必要がありますかということ。だから、自分はこの39号に対して賛成です、反対ですというのはシステム構築業務委託料がどんなものか分からんから手を挙げられんのじゃないわね、今の話は。はっきり言って、これは子育て支援、住宅の非課税、がんばる美浜人の今コロナで困っている人たちに対して、専決処分があがってきた話の中なので、そのシステムの中身をちょっとお金がかかり過ぎているんじゃないかという話になつとるだけの話の中で、これをどうしましょうかという話を採決する前の1時間前にせなあかんことなんですか、よう分からんねんけど、わしは、やつとる意味が分からん。議案に対しての話なんでしょう。議案を賛成、反対と言うために、みんなの話が必要やというんならすればいいけど、今の話、デジタルフォーメーション、そんなものずっと先の話であって、これからみんな職員を築き上げていって、こういうシステムをやらなあかんのやという話は一長一短でできるわけではない。今の行政は、昔はもう全部自分でつくった、設計書から。でも、今は人手が足りん、役場の職員を少なくしなさいよというて少なくした。でも、今の仕事があるから、そういう自分でする設計とかにもできんようになった。だから、委託業者に任せていくことになってきた現状がここにあるんですわ。そ

の業者が高いからといって、これをおかしいんじゃないかと言うこと自体の話合いは、この場でする必要はないんじゃないかと思うので、そこのやり方が分からん。

委員 長

今、例えば、今川畑委員が言われた、そういう事情があるんやなと、役場にも人が少なくてやれることができんからこうなっているんやと、それを知らん人もおるんです。そういう議論を。

川畑委員

だから、私が言いたいのは、ここで話す議論ですかと。

委員 長

どこで話します、そうしたら。

川畑委員

話合い、別の全員協議会でやればいいんじゃないですか。今、理事者側は、要はこの議案に対してやってくださいというてる話なんですよ。だから、その今の話の中で賛成、反対を決めるのにその話は要りますか、私の意見は要りますか、要りませんでしょう、みんな分かっているんやから。コロナの緊急対策の事業に対して専決処分しました、それを認めてくれませんかと言うとるのに、システムが違いますからどうのこうのという話はここでせな、1時間使ってせんならんことなんですか。よう分からん、そこら辺は。どうしてもせなあかんのならしてもらったらええけど。

委員 長

河本委員。

河本委員

僕も似たようなことを考えて、竹仲委員が行った質問に対して、行政側の答弁が、要するにシステムがどういうふうなものを構築するんかというのに納得いかないとか、そういった部分では、やっぱり行政側にもう一度確認するしかないと思うんです、納得いくまで。それが議論であって、僕らがそこに、要するに実施設計とか、そういうのをしていないのに、この予算が、こういう議論をもっと煮詰める必要があるねというのは、チェック体制をどうつくるのか、今後の話ですよ。だから、それはそれで今後そういう体制を1年かけてつくるんやったらつくるでいいんだけども、今採決が必要なときに、どこにどう、それは長い目で見たとき。それで、今はこのシステム構築についてどういう問題点があるのかというのを整理すればいいだけの話で、そこがよく分からんのやったらもう一回理事者に再度確認するしかないと思う。

委員 長

この議員間討議ということ、どこまで、どの段階までやるかということについては、今は、まだあれですよ、初めてのことなので、

この辺でもうやめておこうかというような話かもしれませんが、この件については。ほかにもありませんか、それでも何もやらないよりは、いろんなところで幾らか刺激があつて、やっぱり参考になる部分はきっとある。だから、あなた、これを反対してくださいよというような意見のやり取りはやめようというふうな話を議員でもしているわけです。それで、この討論の結果、理事者にもう一回説明を求めるといふことも、それもやめておきましょうといふことになっているんです。この討議の中で、みんながいろんな感じ方をして採決に入りましょうねと。こんなの無駄やなと思う人は無駄で、関係なく採決してもらえればいいし、ああ、やっぱりそういうふうな意見もあれば、確かになといふふうになったらまた考えることもあるかもしれませんが、一定の討議をしないと、お互いに考えていることが分からないし、共有もできないので、そういう時間を設けましょうといふことになったわけですね、議運で。

川畑委員

必ずしも設けなくて良いじゃないですか。今回の議案なんてそれだけ皆の意見をきかんと分からん議案じゃない。皆、一人一人の議員の質を持って判断できる体制があるんやからこんな分からんような議案の内容。例えば、第三号機を稼働します。賛成ですか、反対ですか。これはもちろん議員間討議ありますって。こんな一つの専決処分の議案とかあるけど、今日は普通に聞いたら自分自身で判断できる内容やったら、今日は議員間討議ありませんでしょう。採決に入りましょうって話でいいんじゃないですか。そこらへんが分からん。何でもかんでもやらなあかんといふ感じがするから。

委員長

違う、違う、違う、意見があればやるということやね。

竹仲委員。

竹仲委員

議員間討議に対しては、ある意味模索状態で始めたので、こういうのがありきといふことで始めたわけではないので、今委員長が申されたように、議員間討議、何かありますかといつて、一人手を挙げられたので、それで始めたわけですが、この意見は、川畑委員が言われるように採決に関係ないでしょうといったらそこで終わってもいいと思う。それで、何か皆さん、出てくるのに、やっぱりこの採決に重要な問題ですとなったら、それを討議を始めてもらえばいいと思うし、そういったことで、やめてもいいし、やってもい

いしという形で、これはまた別のところでやりましようとなったらそれでいいと思うので、全部あかんから否定しましようじゃなくて、全部いいからやりましようじゃなくて、模索しながら皆さんと議員間討議というのを構築していく場にしてほしいなと思いますので、今川畑委員が言うのも合っていますし、委員長のおられることも、僕も間違っていないかなと思いますので、こういった形で今の、今ちょうど一番たたき台になったので、こういった話はもう採決に関係ないので次の機会にしましようというふうに切ってもらってもいいと思うので、この辺はもう委員長判断で切ってもらったらいいと思う。

委員長

今ちょっと結論が出ていませんし、ここは結論を出す場でもないので、この件はそういう御意見があると、ほかの意見があるということで、私もう一個、そんなら私のほうから提案させてもらっていいですか。

27ページを見てほしいんです、議案の42号の27ページですか、27ページのこの上に、電池推進遊覧船活用地域啓発業務委託料というのが792万円あったんですけど、これについては皆さんどういう御理解をされたのかなということで、もし分かる人がいらっしやれば教えてほしいなと。792万円というのがありますね、ほかにもいろいろあったんですけど、結構な金額で、どういう。

竹仲委員。

竹仲委員

これに関しては、意見交換会のおきに出てきた、今度町民、地域住民の方に実際に乗って、体験していただいて、モニターをもらって、これを参考に、この遊覧船をどうしたらいいかということをしてたいに対して、それをケアするための業務委託だから、ある意味、何をするのか、私にもよう分からん気がせんでもないんやけど、そういった意味で費用を使いますよということの説明だったと感じておりますので。

それで、今言うこの業務委託はいかがわしいものだという判断であれば、反対に回る。

委員長

そんなふうには考えていないですけどね。

川畑委員

実践は指定管理者が決まってから応援する業務やから、指定管理が決まらなかつたら、この事業まだやりませんよということ。モニ

ツアーを別に計画してはいますが、それをやりながら指定管理者が決まったら、この啓発活動をやりますよという話。指定管理者が決まらなかったら、まだこれは実行されない。

委員長

もう一つ、25ページなんですけど、25ページの一番下に観光マネジメント業務委託料というのがあるでしょう、439万7,000円、これは観光開発審議会というところで、私も委員で出ていて、いろいろ議論させていただいて、今日の説明では、実際に行動計画をつくっていくための業務委託だという話だったですよ。これについて、私の個人の開発審議会で相当申し上げたんですけども、そんないっぱいいっぱい計画書に書き込んでどないするんやというふうな強い委員の御意見もあって、実際にDの実際に行動するアクションプランをちゃんとつくろうというようなところで委託されるんですけど、これは要注目だと思うんです、今までだとなかったと思うんですけど。参考にまでに申し上げておきます、観光マネジメント業務委託料。

川畑委員

これ要は、その中でアクションプランを67項目作りますよと。その67項目をやるために、この委託料でどういうもんをやったらいいかということ委託しますと言うてました。67項目というのは分かりませんがね。そういう委託なら分かりましたと言って納得しました。

委員長

そうなんです、開発審議会の資料の中に独自質問があるんです。それでも審議会が終わって、そこで終わりのつもり、そういう流れやったんやけど。そうです。

あと、僕、29ページのところも、今後注目していかなくちゃと思っているのは、美浜町高島市間道路整備事業のところ、1,500万円ほど入っていますもんね。これでビッグデータを使ってどうするというお話があったんですけど、どういうふうに話を聞いてこうとされているのかなというのがよく理解できなかったんです。何か皆さん、意見はありますか、29ページ。

竹仲委員。

竹仲委員

結果を見ないと分からない話なんですけど、先ほどの土木か、土木の説明の話だと、ビーバイシーも調べるようなことを言っていましたよね、観光と。それは無理なので避難道にしようというふうな

決議になった気がしたするんやけど、そんなことを調べて、ビーバ  
イシーが駄目やったとしたらやめるのかなと思っていたりもして、  
何のための効果を調べるのかなというのは説明と、これから、こん  
な形で道をつくりたいというのとちょっと整合性がないなと思いな  
がら聞いたんやけど、この結果を、どういう結果を生もうとしてや  
るのかはあんまり明確じゃなかったけど、様子を見ようということ  
で反対はしませんでした。

委員 長

河本委員。

河本委員

全体避難道なんでしょう。全体避難道で、プラスアルファ、その  
経済的な観光とか、効果があると思うからそこを数値化しますよと  
いうことでしょう。でも、やるという予算やからね。

委員 長

そうでしょうね、何か調査を一回やってみないと、何も議論。

崎元委員。

崎元委員

結果を見てから、結果が審査で出てくると思うので、そのときに  
この1,500万円は何やという意見で、出た場合に。今ここで言  
っても、内容が分からないし、そんなので。

委員 長

あと30ページに、これは竹仲委員が質問されたんですけど、3  
0ページの町営住宅の5,400万円をかけてやるんでしょう、ど  
ういうふうな改装をするのか、していますか、ちょっと教えてく  
れませんか。

崎元委員。

崎元委員

これは、今順番に住宅を塗装したり、きれいにしたりしているん  
ですけど、多分、今5号棟やったかな、5号棟、今4号棟が済んで、  
次は5号棟にいけますと。修繕して、足場つくって、工事やってい  
るんですよ、そのお金です。金山住宅。これを今、二戸一の住宅を  
壊すと、金山住宅を壊すと。今、二戸一が5件ぐらいかな、10件  
以上あると思うので、それを何件か壊していく約束になると思うの  
で、そういう予算になっています。

委員 長

エレベーターとか要らんのですか、それ。

竹仲委員

これは、さっきも言ったけど、外壁の塗装であったりとか、屋上  
にある水槽のタンクの掃除をしたりする形なので、各部屋、部屋の  
内装は全然触っておりません。だから、外回りだけなので、実際に  
住んでいる方によくなったかと言うと、全然変わっていないと思う。

崎元委員 それは3年前ぐらいからずっと金山住宅、今の早瀬住宅、順番にずっと行って、この次は5号棟という話、まだ多分6号棟もあるし、次も予算で出てくると思う。

委員長 でも、そのうち竹仲委員が言われたように、年寄りがどんどん増えていくわけで、エレベーターをつけるみたいなこととか。

崎元委員

崎元委員 そのエレベーターをつくろうと思うと、住宅というのは、一つずつが階段になつとる。これをやろうと思うと、エレベーターをつけて、全部通さないとできへんもので、これをやろうと思ったら、一つの棟に3個エレベーターをつけんと、その部屋には行けない。だから、エレベーターは無理かな。

委員長 今のままじゃあかんの。そのうち必要な時代が来るね、その建物違う。

崎元委員 今大変なのは、竹仲委員も話ししたけど、年いったり、けがしたり、この間も脳卒中になった人が3階にいたもので、それがその人を1階に降りたいねんけど降りれない。けどその人の個人的内容で、仕事ができなかったもので、結構税金が不払いになったと。それで、もうあんたは無理ですよ、結果出たんです。これをちょっと今理事者に言って、変えるようにせなあかんねんけど、ちょっと税金が未払いと、一回ちょっと申請せなあかんねんね。公募したときに、自分は1階に入りたいんやということを公募したときに、一年に三回ぐらい公募があるから、その時に公募して申請をせなあかん。その申請をしたときに、税金の未払いとか、何かいろいろあると、もうできませんよと。けどその人は脳卒中で倒れて払えんのに、大変なときやのに、何でできへんのと大分言うたけれど、でもこれは規定ですからできませんと。これを知ってもらわんと分からへん話なんやけど、そういうことが多々あります。またこれも事実やからいい。

竹仲委員 住宅に関してはいろんな個人的な話になって、個人のそういういろんな中まで話すであれなんですけども、住宅に上下に移動する場合は、昔は一旦違う住宅、どこかに出ないとそこへ戻れないとか、いろんな変わった規定をつくったんです、町。そんな矛盾するような規定をつくるなどずっと言い続けて、今は上下でも移動できるようになったみたいですけど、そうやから、前は久々子住宅におった

ら、その下は行けんけど、一回小倉住宅に行ってもらって、それで1か月、2か月住んでから申請を出してもらって、また久々子の1階に入るとか、何かそんなような不合理なことばかりやっているんですよ。今も言うたように、住宅改修はすることはいいんやけど、外壁だけ直したって、どんどんどんどん上の者が下に行きたい希望があったら、直して長寿命化する意味があるのかな。それよりも、何年かで壊して、新しい平家のところを新たに構築するとか、そういうことを提案して皆さんの、それはお金はかかるとは思いますよ、でも、それがいいかどうかを皆さんの判断で、議会としてもそれを判断する必要があるんじゃないかなというふうに、将来的に思います。空いているからすぐ入れてくれと言ったって入れてくれへん、条件が合わんと駄目なんよ。

委員長

藤本委員、いいですか。

藤本委員

実情はよく分かりました。これは今の委員間討議でいろんな意見が出ていますけど、こういうのを共有しながら、次の施策反映に生かしていけるように議員から提案するというのが一つの起爆剤にして、その後共有しながらそういうことが、まだまだあると思うんです、これは。それで、この場合は有意義な議員間討議でなかったかなと思いますので。

委員長

11ページ、僕もあるんや、11ページのエネルギー環境教育のやつで、展示充実検討業務委託料、これも297万円かけるんですよ。竹仲委員、質問あったけど、何で展示をどういうふうなことをやりたいんやろうかなとかいうのも本当は聞いたかったのに、300万円かけるんですよ。この間レインボーラインにいったら、あそこのせんだから何から全部従業員になっているんやな。それで、あそこの足場をいっぱいテラスをつくったけど、テラスも自分たちでつくっているんだよね。それで、草刈りから何から全部やって、石田さんがそうおっしゃっていましたよ、これはみんな従業員でつくったんですわって。だから、思いがあれば、展示やからこういうふうにしたいわというのがあるって、金がかかり過ぎやというんじゃないんだけど、それを全部業務を委託してそれでいいんだろかと思ってね、特にどういうセンスで、何を展示するとかいうようなことが。だから、この議案を反対と言っているわけじゃないんで

すよ、そういうふうなことがあるんじゃないかなというふうな気がして、皆さん、どう思いますか。

梅津委員。

梅津委員

今ずっと聞いているとあれでしょう、システム構築から始まって、業務委託料まで、全体的に行政としてはたくさんかけていると。それをもっと運営していく上において、もう少しきちんとできないのかという、大きな成果を我々は将来課題として検討すべきじゃないかなと。

委員 長

それは分かりました、それはあるでしょうね。

梅津委員

今の行政を見ていると、やっぱりほんまに自分の能力あると思うけど、時間外もしたらあかんとかいろんなこともありまして、ここまで自分で煮詰めて、一般企業みたいに自分で煮詰めて検討して、それで業者に発注することができないんですよ、無理なんですね。本当に私ら企業から見たら、行政の職員の皆さんは楽やなというふうに思います。

委員 長

崎元委員。

崎元委員

総務課なんかは夜の12時まで仕事していたわ、11時、12時。それで仕事が忙しくて、自分らができへんから、昔は今200人ぐらいかな、昔は300人ぐらいおったから、人が多くて、事務だけ設計してできたけど、人を減らせ、減らせと、風潮が人を減らせと、180人まで持っていけということをやったので、だんだんだんだんこれが、委託が増えてきておる。

梅津委員

でも委託する場合の金額はどうするかという評価はできてない。

崎元委員

それは、わし行政じゃないから、ちょっとまた怒られるから、言おうと思えば言うけど、やめておく。

委員 長

松下委員。

松下委員

先ほども言いましたけど、議員の一番重要な仕事としては予算のチェックですね。そこにどう我々が入り込めるか。難しい問題があるときに、業務委託が皆入っている部分を、じゃあ、現行よりももうちょっと分かりやすくするのにどうしたらいいかという議論をやっていないと、ブラックのままですってしてしまうので、そこをずっと前から僕は思っていたので、それを竹仲委員が言うたんやな。

委員長

崎元委員。

崎元委員

それは委託の今、役場がこれ委託に出しました。全部、契約書から全部チェックせんと、監査委員じゃなかったらできへんと思う。

委員長

松下委員。

松下委員

だから、第三者にそれを委託してチェックを。一回そういうところに、例えばシステム変更なんかのチェックを入れると、ここはちょっと取り過ぎじゃないのとか、こういうすぐ分かるんや、工事をやっとならんと、そうすると1回でいいわけや。そうすると、後は委託会社と行政が情報をもらって、やっぱりここはもうちょっと見直してくださいよとか、そういう議論ができて、行政もかんでいけると、こういうことになると思うんですけど。

川畑委員

今、しゃべってる内容は全部理事者側に質問したら済むことやったんか。それをお互いがみんな話をしとるけど、おかしい、おかしい。それだけ疑問やったら、今言う疑問やったら、そのときに手を挙げて、この内容についてもっと詳しく教えてという話を1時間延ばしてしたほうが、みんなが納得していくんじゃないかなという、今回の場合の話ですけど、委託料も別に全協でみんな別のことで話をしたほうがええと思うし、だから、内容的に今、理事者側になって話をしたけど、全部向こうに聞けばいい話、全部高橋君、疑問に思っているけど、それを委員長としてもっと深く聞けば済んだこと。だから、そういうふうには話をもうちょっと細かくしたらどうですか。

委員長

川畑委員がおっしゃられることは分かるんだけど、今みんなの意見を聞いて触発されて、自分もこういう質問したり、意見を言ったり、そういうふうにはしているわけですよ、意見を聞いて。自分が一人で考えていて、この資料を読んで、もっといっぱい質問すればええやないかといっても、そんな簡単には議事の進行の中ではできないので、それをみんながはい、はいとこの今言っていることを全部質問して、答弁してもらっていたら、それは随分時間がかかるし、そうやけど、だから、その分はここで1時間ぐらいだったら、1時間で終わらないじゃないですか。

川畑委員

1時間かけて、2時間かけてもなかつても、別に5時までかかってやればいいじゃないですか。だから、理事者側が答えてくれるんやから、今聞いていることは全部理事者側の答弁の内容ばかりだっ

たんですよ。それを聞いて、2時間延ばして話合いをしましたよ、その結果、賛成か反対をするんだったら、よほどそのほうが内容が私はあると思います。今、この辺の流れで、というのは、自分が議員になって、この予算に対して自分で当たろうと、自分で考えてやると、これは本来の姿勢でしょう。人の話を聞くでなしにこれを見てやるんやから。その話は分からなんだら理事者側に聞いて話をすればいいんだから、その話は長く時間がかかるから駄目ですというんじゃなしに、話をいろいろしていると、今思いつかんけど、後の議員間討議で思い出す、いや、それは自分の資質やけな。自分が分からんからそうなたただけの話で、もうちょっと考えていえば、その話を理事者側に質問できるんだったら、そういうふうやり方を時間を延ばしてじっくりやれば済むことだと思います。わしはそう思います、すみません。

委員長

いや、もうちょっと待って、今45分、40分ぐらいたったんかね。

松下委員。

松下委員

それで、そんなら行政の往復やり取りをずっとやったら、また同じような、もうやめとけとかという話になるわけよ。そうしたら、こういう場をつくってもらえれば、あいつはこう言うた、すると、ほかの者はそれをどう思うのかという意見交換の場になると思う。それで、別の場で、全協とか、そういうところで一遍やっ払いこうというんなら、わしはそれでいいと思うんやけど、このままずっといったらまた同じようなブラックボックスのままですと行く。こういうふうになると思うので、そこを言うた。

委員長

河本委員。

河本委員

今日の議題の委員会での議論というのは、本当に質疑応答で自分が納得するまで行政を追求してやるしかない。それをもう採決前にして、今議員間で話したって、それは一定共有できる部分はあるけど、行政に本来回答を求めるところを、自分たちで口の中で話していたって、何も進展はないと思うんです。

ただ、今後のために、そういう深く、松下委員が言うように、深くチェックする体制が必要やと、今後の課題ですよ、課題は分かるけど、今採決前にして、いや、納得できんからもうちょっとこうい

うところを踏み込みたかったんやというのは、踏み込めばいいんですよ、委員会のときに。それで、納得できなかったらそれについて本番で反対討論でも何でもすればいいので、そのところは、何が委員会の場で本当に必要で自分が納得するまで何ができるかだから、勝負は。それが終わったら、もう採決するしかないんやから、それで議員間討議の場で、実はこういうところがまだ納得できていないんやとか、そういうところはみんなにどう思いますかとか、聞いて、ある程度は、じゃあ、納得いかなかったのもっとこういうことを聞けばよかったんじゃないぐらいの感じでおさめればいいと思いますよ。

委員長

ちょっと待って、もう余り時間をかけるのをやめよう。ただ、これ、私初めて委員長で、議員間討議やったほうがいいよねというのは私が口火を切っているわけでもないのに、そういう決まったことをやっているわけですけど、私は意味があると思っています。何でかといったら、こんなのをやらなくても、もっとどんどん質問すればいいじゃないかと言われるけれども、それは今までのやり方を何も変えないんですよ。もっと一人一人の人が質問を一生懸命やってよと言っても、一生懸命質問して、同じことを繰り返してやっても、もうええやないか、やめておけや、そんなことはみたいな話とか、雰囲気になってくるからなかなか話ができない。今日、これだけみんなわんわん言うていることを委員会の中でやろうと思ったなら並大抵じゃないですよ、こんなん言えない、こんなこと。だから、こういう時間を少し、これは何の結果も、結論も出ないし、何も無いように思っているけれども、フリートキングというのは意味が絶対にあって、皆さん、どう考えているか、後で頭の中に残っていることもあるし、あのとき、あの人が言っていたから、ちょっと調べてみようかなみたいなものがあるかもしれない。そういう意味で、全然こんなのをやめておけやという話はやめてください、決めたんやから、もう決めたんやから。だからもうこれでやめましょうか、これぐらいで、余り初回から疲れるといかんから。でも、決めたんやから、今年はこれでいきますよ、ほかの常任委員会でも、いいですか。今日の議論で質問を皆さん、もっとどんどんやりなさいよと、こういうのが一つありますからね、それをよろしくお願いしますよ、

今度の委員会で。そんなら、これでもう議員間討議は終わって、理事者の方に入ってきていただいて、採決のほうにいきますけど、いいですか。

(はいの声あり)

(理事者入室)

委員長

理事者の皆様には大変申し訳ございませんでした。

ただいまから採決に入ります。

議案第39号 専決処分の承認を求めることについて、令和4年度美浜町一般会計補正予算(第1号)を議題といたします。

本案について、原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長

全員賛成であります。

よって、議案第39号は、全員賛成をもって承認することに決しました。

議案第42号 令和4年度美浜町一般会計予算(第2号)を議題といたします。

本案について、原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長

賛成多数であります。

よって、議案第42号は、賛成多数をもって承認することに決しました。

議案第43号 令和4年度美浜町診療所事業特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

本案について、原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長

全員賛成であります。

よって、議案第43号は、全員賛成をもって承認することに決しました。

議案第44号 令和4年度美浜町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

本案について、原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長

全員賛成であります。

よって、議案第44号は、全員賛成をもって承認することに決しました。

議案第45号 令和4年度美浜町集落排水処理事業特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

本案について、原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長

全員賛成であります。

よって、議案第45号は、全員賛成をもって承認することに決しました。

議案第46号 令和4年度美浜町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

本案について、原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長

全員賛成であります。

よって、議案第46号は、全員賛成をもって承認することに決しました。

議案第47号 令和4年度美浜町上水道事業会計補正予算(第1号)を議題といたします。

本案について、原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長

全員賛成であります。

よって、議案第47号は、全員賛成をもって承認することに決しました。

以上をもちまして、本委員会に付託されました議案7件の審査は終わりました。

最後に、副委員長、閉会の挨拶をお願いいたします。

副委員長  
委員長

(挨拶)

これをもって、予算決算常任委員会を閉会いたします。

(閉会宣言 午後 2 : 5 7)

予算決算常任委員会の経過（質疑応答部分のみ）を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

予算決算常任委員会委員長 高橋 修